

# 平成28年第1回吉岡町議会定例会会議録第2号

---

平成28年3月3日（木曜日）

---

## 議事日程 第2号

平成28年3月3日（木曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 町長施政方針に対する質問（別紙通告一覧による No.1～No.5）
- 日程第 2 議案第22号 平成28年度吉岡町一般会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 3 議案第23号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 4 議案第24号 平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 5 議案第25号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 6 議案第26号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 7 議案第27号 平成28年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 8 議案第28号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第 9 議案第29号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 日程第10 議案第30号 平成28年度吉岡町水道事業会計予算  
(提案・質疑・付託)
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	大塚幸宏君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

## 開 議

午前9時30分開議

議 長（岸 祐次君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程（第2号）により、会議を進めます。

---

### 日程第1 町長施政方針に対する質問

議 長（岸 祐次君） 日程第1、施政方針に対する質問を行います。

2月26日までに質問をする旨申し出をされた5名の議員により順番に行います。

質問の持ち時間は、質問及び答弁を含めて30分以内です。

なお、持ち時間の残時間が5分になったときに、ブザーが鳴ります。

さらに、残時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。

その時点で途中でであっても、質問者及び答弁者は発言を打ち切るように協力願います。

1番目の質問者、5番柴崎徳一郎議員を指名します。

柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君登壇〕

5 番（柴崎徳一郎君） 5番柴崎です。昨日の町長の平成28年施政方針に関して、2点ほど質問させていただきます。

まず、第1に、「農業政策について」伺います。第5次総合計画内の6つの施策大綱があり、「Ⅲ活力ある産業と雇用のまち」の目標達成に向けてにおいて、「地域産業の振興に総合的に取り組む」と、また、「将来に責任の持てる行財政運営」を基本に施策の実現に向けてと表記してあるものの、町の大きな主要産業である「農業政策」について一言も触れられておりません。昨年の施政方針でも農業政策に触れられておりませんでした。町は、人口減少社会にあって、まれな人口増の町、そして都市近郊農村として、周辺市町村から羨望のもと、活気あふれる躍進を期待されているところです。農業政策と工場誘致政策、表裏一体を兼ね合わせた地域産業の振興は、町として、今後の大きな課題になるのではないのでしょうか。そんな中、「活力ある産業と雇用のまち」の枠内での主な事業の項目に「農業政策への展望」についてタイトルが掲げられていないことに少々不安が募りますが、町長はどのようにお考えなのでしょうかお伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。きょうは昨日の私の施政方針に対しまして、

5人の方々より質問をいただくわけですが、昨日の方針の中で言われたことが答弁の中に入るかと思えますけれども、ご了承願いたいと思っております。

それでは、まず最初に、柴崎議員のほうの質問に答えます。

農業政策が主な事業内に項目として掲げられていないのはなぜかということによろしいでしょうか。

27年12月議会において、同趣旨の一般質問をいただきましたが、町は、国の示す農業政策を基本としながらも、この町の実態に合わせた政策展開を考える必要があると考えております。

国では、農業の成長産業化を軸に、一定規模以上の専業農家である認定農業者を農業の中心的な担い手として、農地を集約して生産性の高い農業を目指すとしております。

吉岡町の状況は、販売農家よりも自給的な農家のほうが多くなっております。平成22年農林業センサスでは、総農家数755戸、自給的農家391戸、51.8%であります。販売農家は364戸、48.2%に対し、平成12年度の同調査では、総農家数が828戸、自給的農家260戸、販売農家が568戸、68.6%と農家自体が10%近く減少し、販売農家が大きく減少をしております。

このような状況下で、町の果たす役割としては、耕作放棄地や遊休農地などの農地の荒廃防止策や、農地集積化の推進を図ることなどをあわせて、6次産業化の取り組み等への支援体制を検討することが重要であると考えております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5番（柴崎徳一郎君） ご提案された平成28年度当初予算（案）に目を通してみますと、農業振興費は10.5%の伸び率で226万2,000円の増加と計上されておりますが、内訳を見てみますと、新規の道の駅まつり交付金と国の経済政策による前年度継続前倒しに伴う青年就農給付金計325万円を差し引くと、前年対比で実質マイナス予算です。農業委員会費、農業総務費、そして畜産振興費においても全て前年対比マイナス予算は、余りにも農業政策への比重の趣が低いように感じられます。夢と希望の持てる農政新時代を創造すると、国は農政改革による農政新時代の幕開けを告げられております。先ほども町長からもお話がありましたが、昨年12月の私の一般質問でも、これらの町の農業政策展望において、町長は町と町民、農業者が一緒に考える体制をつくっていくことが今後求められる重要なことであるとおっしゃっておられました。ぜひとも農業に少し目を向けられて、一歩でも前に開かれた農業政策への展望施策、項目を掲げて推し進めていただけないのでしょうか。いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私はいわゆる12月に言ったことに、私の心も変わっておるわけではございません。そういった中におきましては、いかにしてこれからのこの吉岡町の農業を考えたときに、どういったものがこの吉岡町に必要なというようなことは、日ごろ私も考えております。そういった中におきましては、いわゆる道の駅、農産販売所、ああいったものも一つのこの吉岡町の大きな農業の基本となるものではないかなというようには思っております。

そういった中におきましては、畜産、そしてまた養豚、鶏卵というような意味におきまして、この吉岡町は大分減ったのかなというようには思っております。そういった中におきまして、いわゆる農業を基本として生活をしている人たちが大勢いるわけでございます。そういった中におきましては、基本的には変わることなくやっていきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 私は衰退する兼業農家の長男として細々とではありますが、わずかな耕地で水田作農業に携わり、地域農事にかかわっております。町長は既に農業離れをされてしまったのでしょうか、余り農地の場所で、以前は見ておりましたが、見かけることがなくなりました。お忙しい中ではありますけれども、そんな中、町内には若い農業後継者もたくさんとは言いませんが、そこそこ頑張っておられる方が点在しております。それらの方々を初め、あすの農業を憂う農業者皆さんの声を聞かれる機会を一緒に考える場を用意され、町独自の町と希望の持てる、夢と希望の持てる農政新時代を創造していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほど私も兼業農家ということですが、いまだ私も兼業農家でやっております。お米は約5反、年間約40俵ぐらいお米はいまだ自分でやっております。そういった中におきまして、こういうことで役職をいただいているというような中においては、今まではいわゆる兼業農家で田植えだとか、稲刈りができないうちは手助けをしておったんですけども、私にかわる人を育てながらも、ぜひ頼むよというようなことでやっているのが今の現状ではあります。そういった中におきましては、今、議員がおっしゃるとおり、農家の方々といろいろな面で膝を突き合わせて、物事をやっていかなければならないということは私も感じておるところではあります。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） 先日の県議会平成28年第1回定例会における一般質問の中で、本県農業の方向及び振興策についての質問に、知事は、今、農業の持続的発展と農村の活性化が図られていかなければならない。加えて地域の実情に即して活用できる施策で元気で魅力あふれる農業、農村の実現を目指して、農家の後押しをしていきたいと述べられ、農政部長は、T P P重点施策や重点プロジェクトなどで、総合的に農業政策を進めたい。そのため、農業構造政策課を新設するなどして、県農政の転換期を迎えたものと捉えていると前向きな答弁をされておりました。

施政方針での町長の心意気を承れば、本気で町の将来を考え、そして、町民のことを農業従事者の後継者らに希望を持たせられる農政新時代を切り開く事業展開と推進型をお願いできればと思います。町長の農業への意気込みをもう一度お聞かせいただければと存じます。

- 議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町長（石関 昭君） 先ほども申し上げたとおり、県も国も農業施策に関しては、今、大きな声を上げて表明しているということがわかってきているわけでございます。そういった中におきましては、この町の実態に合わせた施策展開をこれからも考えていきたいというようには思っております。

- 議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

- 5 番（柴崎徳一郎君） ぜひ国、県、そして町独自の施策を、実態等を皆さんの声を聞いて進めていっていただければと思います。

次の質問に移ります。

次に、「都市計画マスタープラン改定」についてお伺いいたします。

昨日も伺いましたが、改めて町長に伺います。

「町民が安全、便利に生活できるよう、安全なまちづくりを進めるとともに計画的な土地利用と町民生活を支える道路網や公共交通網等の確保に努めます」と「V住みよい安全で便利なまち」の中で提唱されており、平成26年・27年の2カ年をかけ、今後20年先を見据えたプラン改定と表記され、述べられております。

もちろん当然、平成12年度に作成された「前の吉岡町都市計画マスタープラン」のこれを礎に、現状そして将来を見越しての見直し・改定がなされたものと確信いたしますが、前のプランの目標年次は、おおむね平成32年（2020年）が設定されておりました。そこには途中上位計画の更新、町の方向性の軌道修正等判断される場合には、見直しや改

定が必要とも掲げられ、本来であれば、中間期である平成二十二、三年ごろに見直しが必要とされる時期ではなかったかと思っており、インターネットを調べたら、「吉岡町都市計画マスタープラン見直し」(案)サブタイトル「パブリックコメント」と銘打った計画書が、平成27年3月、昨年発表されておりました。そして、本年度改めての今期のマスタープランの見直し・改定版は、昨年見直し版との整合性等を合わせ、町長は向こう20年間のまちづくりへの方向性、改めてこれからの20年という方向性が少し延びてきておりますが、そんな方向性をどのように見据えられて、進行を指示し、管理・策定手順を進めてこられたのか改めてお伺いいたします。

議長(岸 祐次君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町長(石関 昭君) 都市計画マスタープラン改定の手順に関するご質問をいただきました。

施政方針で申し上げましたとおり、吉岡町はこの15年くらいの間に、住宅地や商業地などの土地利用の状況が大きくさま変わりしたわけでありまして、また、今後に予定されている駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化や、広域的な幹線道路の全線開通によって、町の状況はさらに変わるであろうと予想をしております。

このため、20年先の将来を見据えて、町全体の都市計画、とりわけ土地利用の方針を見直す時期に来ていると判断をしまして、昨年度、都市計画マスタープランの改定を指示したわけでありまして。

改定作業は、2段階に分けて実施しておりまして、昨年度は第1段階として「吉岡町土地利用方針検討委員会」を設置しまして、都市構造と土地利用について検討をいただきました。

そして、今年度は2段階として、「吉岡町都市計画マスタープラン策定委員会」を設置しまして、第1段階の結果を反映させた上で、道路や公園などの都市施設について検討していただき、都市計画マスタープランの原案を取りまとめたいただいております。

私は、町の将来を描く都市計画マスタープランの改定の作業には、住民に参加していただくのが望ましいと考えておりましたので、設置した2つの委員会の委員の半数以上は、自治会、商工会、農業委員会などの吉岡町民の代表の方々に加わっていただきました。

また、第1段階が終了した中間時点で、第2段階まで終了した時点と、二度にわたりパブリックコメントで広く住民の意見を聞いておりました。いただいたご意見に基づいて、一部の内容を修正をしております。

なお、先月には、吉岡町都市計画審議会に改定案を諮問いたしましたところ、内容について了承をいただくとともに、「プランに掲げた内容を実現することが大切である」との答申をいただいたところでもあります。

以上、昨年度からの都市計画マスタープランの改定の手順であります。

今議会でぜひ議決いただき、来年度以降は、本プランに記した方針の実現に向けて、一歩一歩進めてまいりたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 施政方針の中での町長の一生懸命さはある程度は理解できますが、今回の都市計画マスタープラン（案）に表記されているPDCA、plan do check action、このサイクルでの都市計画マスタープランの見直し、改定とはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどPDCAというようなことでやりましたけれども、今ここにちょっと資料がないんですけれども、そこに1つのPDCAと書いてありますけれども、それに基づいて物事を進めていきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひこのサイクルをもう一度確認されて進めていただけたらと思います。

さて、昨日もご紹介いたしました、以前の町を憂う今はなき住民と、またこちらも今はいらっしやらない知事さんとの交換メッセージをどのように町長は捉えられますでしょうか。

また、議案13号での質疑の中で、昨年の都市計画マスタープラン見直しの策定は、町の認識が甘かった旨、さらに急遽県の指導が入り、今回の改定へと方向転換されましたことですが、ならばなおさらのこと、もう少し時間をかけて十分な住民意見の反映をもって、しっかりとした改定版の発行に取り組まれてもよいのではないのでしょうか。町長自身、貴重な財源を有効に生かせるよう、住民意見に真摯に耳を傾ける旨、声高に発信されておりました。町長、町の東の玄関口としての漆原地域は20年後、どのような将来像を描いてくださっているのでしょうか。漆原地域の皆さんにコメントをいただけたらと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 昨日から漆原地域の方々にコメントをとということではあります。私は日ごろ地域的に物事を考えたことがございません。吉岡町を全体に考えて、物事をやっている



つもりであります。そういったことにおきまして、漆原地域の方々にコメントをとということとは、ちょっと控えていただきたいというように私は思っております。議員も漆原地域の議員ではなく、吉岡町町民としての議員だと私は思っております。そういった言葉を控えていただければありがたいなというようには思っております。

私が今まで吉岡町の東玄関というように日ごろ言っていました。そういった中におきましては、あの地域にいわゆる駒寄総社線ですか、漆原下野田線、その件につきましても一言ともあの線は廃止にしたとか、何にしたとかということは言った覚えはございません。いつもあのところには、いわゆるこれをつくらないと17号、そしてまたインターができたときには一番必要な道路ではないのかなと。しかも、東玄関と名づけた以上は、あのところを活性化しなくてはならないというような気持ちは私は十二分に持っております。そういった中におきましては、いわゆる道路、そしてまた河川の開発、いろいろなことで考えているということは私も思っております。この施政方針の中にもうたっておりますが、いわゆる何年前かちょっとわかりませんが、今はなき小寺さん、そしてまた今は亡き大久保の住民の方が、いろいろな面で手紙をやってやりとりをしたというようなことも読ませていただきました。私は初めて読みました。そういった中におきましては、いろいろなことで先輩方から築いたこの吉岡町をより一層活性化するというようなことで、町全体を考えた今施策を考えているということで、漆原だけ取り残すとか、南下だけ取り残すとか、上野田だけ発展させるとか、そういうことは私は考えておりません。その時期、また場所、いろいろなことを考えながら、いわゆるその地元の町民の方々と相談しながらできることはやっていきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） まさに今、町長おっしゃるとおり吉岡町全体のことを考えて、私もここに質問させていただいているつもりでございます。いわゆる東の玄関口、すなわち吉岡町の玄関口であると。そこがたまたま漆原であったということで、今回、この質問をさせていただいたということでご理解いただきたいと思えます。

以上、施政方針についての私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、柴崎徳一郎議員の質疑が終わりました。

続いて、14番馬場周二議員を指名します。

馬場議員。

〔14番 馬場周二君登壇〕

14番（馬場周二君） 通告に従いまして、昨日の施政方針にちなみ3問ばかり町長の考えをお聞

きしたいと思っております。

先日、国勢調査の結果が出ておりました。本町は人口の伸び率6.5%で、他の市町村に大きく水をあけておりました。元気な町が評価され大変喜ばしいと思っております。ことしからはさらに大型事業の着工に備え、これからもなお一層元気なまちづくりになってくると思います。まちづくりが一步一步前進し、元気な町になることを期待しております。

それでは、第1問の人口問題について質問します。

町長は、将来に向かって安定した人口を維持するとし、合計特殊出生率を2040年までに2.07に上昇させると発言しています。人口の問題は日本全国で取り組んでいる課題です。そんな中、我が吉岡町は全国でも珍しく今後20年以上先まで人口が伸びるとされております。

しかし、世の中には情勢の変化でいつ何時急変するかわかりませんが、人口のピークは2050年までとし、2060年の将来人口は2万4,800人と設定しています。そんな中に将来的にわたって、安定した人口の増やバランスを維持していくことは最も大切でありますし、また、困難な事業であると思っております。合計特殊出生率は現在1.49と言われておりますが、2.07以上にならないければ、現状の人口を維持することはできません。しかし、今の社会情勢や状況の中で若い人たちに出生率向上を求めることは、大変難しいことだと思っております。国でもまち・ひと・しごと地方創生事業の中で、元気なまちづくりとして人口問題を取り上げています。

2月10日の上毛新聞で吉岡町の総合戦略が掲載されておりました。1つとして、地域力を生かした誰もが安心して暮らせるまち。2番目に一人一人が輝き、生き生きと暮らせるまち。3番目に、地域資源を生かし産業や交流を応援するまちとした中で、今後も人口ビジョンとして、さらなる子育て支援を重要施策として考えていくことということが記事に載っておりました。町の子育て世代に対する支援は、現在も実施しております。その成果が子育て世代に伝わり、若い世代が多く町に流入したことと思います。子供の出生率を上げるには、若い世代の協力を仰ぐほかありません。合計特殊出生率向上のために、これから町として若い人たちに望むこと、何を期待し、お願いしたいと考えているか、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 馬場議員のほうから、合計特殊出生率の向上のため、これから町として若い人たちに何を期待し、お願いしたいと思いますかでしょうか。

簡単で申しわけないですけども、町では、子育てに対する経済的・精神的負担の軽減に取り組んでいきますので、若い人たちには、結婚、妊娠、出産、子育てに対して意欲を

持っていただきたいと思っております。そういった中におきましては、施政方針でも申し上げたとおり、この子育てに関しては、精いっぱいこれからもやっていきたいというようには思います。

議長（岸 祐次君） 馬場議員。

〔14番 馬場周二君発言〕

14番（馬場周二君） 若い人が多く町に残ってくれることは、町にとっても大変うれしいことと思います。生活の暮らしやすさや子育ての制度が十分施されていることは、子育て世代の人たちには大きな魅力と思いますが、人口対策を考えた場合に、独身者に対する支援をもっと積極的に考えればと思っております。特に、地域内外で結婚しない独身男女の話を多く耳にします。それは、独身男女の出会いの場が少なくなっていることで、独身男女が直接会って話す機会が少なくなっていることも一つの原因かと考えられます。子育て世代の人たちに対する支援は、子育てサロンなどで話し合う場を設け支援を目指しておりますが、独身者への支援については停滞しているのかなという感じがします。今回の施政方針の中にも入っておりませんが、そんな中、つい先日、上毛新聞に、高崎市で「婚活で公益活動補助」という文面を見ました。対象は環境やボランティア等で公益性の高い活動に限定し、独身男女に出会いの機会を提供する婚活イベントの支援制度ということでした。その活動に市からの補助金もつけるんだというようなことが書いてありました。

本町でも人口増や人口のバランス維持を考慮し、独身男女に対する婚活支援をもっと積極的に考える施策が必要ではないかと私は考えておりますが、町長のご意見をお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員のほうからご質問をいただきました。いわゆる婚活支援の考えはどの質問でよろしいでしょうか。

人口ビジョンにおけるアンケートでは、2割の人が行政が婚活支援すべきではないかとの回答がありました。総合戦略においても、婚活イベントとしての具体的な施策は盛り込まれていませんが、出会いの場を提供するような活動を住民組織が行うという場合には、町として何らかの支援ができないか検討していく必要があるのではないかと考えております。

〔14番 馬場周二君発言〕

14番（馬場周二君） この婚活についても、ますます積極的な支援をこれから施策として取り上げていただければありがたいと思っております。

そんな中、私はこれは質問ではございませんけれども、若い世代に町に戻っていただく

ことを期待しているわけですが、例えばサケの稚魚ではありませんけれども、稚魚は自分の育った川を忘れずに、成人したら必ずふるさとの川に戻ってくると言われています。これからは雇用を基本に、定住環境の整備などを行いながら、大学卒業世代の若者のUターンを促し、人口政策がスムーズに進むような政策をこれからも考えていただければと私は思っております。

続きまして、2番目に、学校支援について質問をさせていただきます。

今回、明治小学校の増築が、28年度計画をされました。先日、子ども・子育て会議に出席した際に、31年度までの家庭の中から、ゼロ歳から11歳までの児童が年々増加しております。会議では、保育園や学童保育の問題で施設の不足に関する話題が多く出ておりました。昨年は、駒寄小学校も増築いたしました。さらに町の子育て支援の充実などで若いカップルが増加し、出生率の増加も見込まれる中、さらに子供の増加も考えられるわけですが、小学校の通常1クラス35名学級、1・2年は30名ということになされておりますけれども、児童数の増加で現在は間に合うというようなことではございますけれども、今後、10年後まで現在の体制で維持できると考えているかということが1つあります。

また、駒寄小学校は現在でも800名というマンモス校になっています。今後も児童の増加が見込まれる中、将来的に第三小学校の新設は考える中に入っているのか、この点についてお聞きしたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 議長より申し上げます。

馬場議員、発言のときには議長の許可をとってから発言をしてください。

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 2番目の質問をいただきました。

今後も児童の増加が見込まれる中、10年後までは児童に関する教室の確保は保たれるのか、また、将来的には第三小学校の建設を考える時期が到来するおそれはあるかということでしょうか。

平成28年2月現在、吉岡町人口ビジョンによる将来児童数による普通教室を準備しています。

駒寄小学校は、平成25年度に特別教室棟を新築し、南校舎にある特別教室を移転しました。普通教室をふやし、今後の児童数の増加に対し準備をいたしました。

明治小学校は、平成29年度の入学児童数が多く、1クラス不足となります。そこで、平成28年度中に校舎南のプール跡地を利用して特別教室棟を新築し、本校舎に普通教室をふやして対応していきたいと考えております。これにより、当分の間は今の準備で対応

できると考えておりますので、第三小学校の建設は今のところは考えておりません。

議長（岸 祐次君） 馬場議員。

〔14番 馬場周二君発言〕

14番（馬場周二君） 先ほどは失礼いたしました。

今、町長のお心では、10年後までは大丈夫だろうと。第三小学校は考えていないというようなことでございます。これは私ども、昨年文教厚生常任委員会で、三重県の朝日町というところを視察してまいりました。朝日町は吉岡町に似て、面積は小さいんですけども、中心都市に隣接し、ベッドタウンの町で、短期間のうちに人口が増加いたしました。そのために保育園や学校が間に合わず、プレハブの増築を強られるというようなことで、小学校もプレハブ小学校というのが多く建っておりました。吉岡町も交通の利便性や生活の暮らしやすさなど、今後さらに若い世代の転入も多くなると考えております。そのときに、駒寄小学校の場合は、敷地も狭く、プレハブ校舎を建てるにも、面積はありません。私も、毎月人口がふえ、生徒数の増加も見込まれますが、出生率の推移や児童数を眺めておりますけれども、これらを早期把握し、児童には迷惑のかからないような対応をこれからの施策として取り上げていただければよろしいかなと、こんなふうに思っております。

次に、これはちょっと通告書に載っておりませんが、学校給食の助成についてお伺いしたいと思っております。

学校給食の助成としましては、26年度に500円、そしてさらに27年度にはそれを950円に引き上げてまいりました。安くておいしい給食を提供するというのは、町長のモットーでもございますが、この950円からさらに引き上げる予定はあるのか。

また、将来的には財政面を考慮しながら給食費の無料化というものは考えを頭の中に入れてあるのかどうか。これらについて町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 給食費のことでご質問をいただきました。給食費については、消費税が上がるということを言われておりますが、消費税にかかわらず、保護者の負担の増額は考えておりません。

そしてまた、将来に無償は考えているのかということですが、将来に向けて引き下げていきたいというようには思っております。公約にも言われているように、いわゆる無償に向けての一つ一つ引き下げていければというようには考えております。

議長（岸 祐次君） 馬場議員。

〔14番 馬場周二君発言〕

14番（馬場周二君） ありがとうございます。子供たちはやはり町の宝でもありますから、こ

れからも率先して支援のほうをお願いできればと思っております。

次に、公共交通に関してお尋ねをいたします。

吉岡町は、中心都市に近く、道路の整備も整い、大型商業施設や病院もあり、生活には大変便利な地域になっています。一方、人の移動を考えますと、車を利用しないと買い物や病院、公共施設にも移動は困難であります。ましてや車に乗れない人たちには生活上、死活問題ともなると思います。特に、多くの交通弱者と言われる車を持たない人たちは、町の公共交通の整備を強く要望されております。町でも、これにちなみ交通マスタープランを作成し、いろいろと具体策を検討しているようでございますけれども、本格的な運用はまだ決まっておられません。28年度も当初予算を組み、グループタクシーの実験を町内全域で実施すると言われております。いずれも町民はやはり身近な公共交通の早期実現を願っているものでございます。いずれの案も一長一短、いろいろな意見もあり、事情もあり、大変なことだと思いますけれども、いろいろなケースを試し、実験していくことも肝要かと思っております。そんな中、町は公共交通をいつまでに整備、運用を実施したいというような目標を持っているのか、これについて町長のご意見をお伺いしたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 交通機関に関してということで質問をいただきました。私も交通弱者と言われる車を持たない人たちは公共交通の整備を強く要望されているということは思っております。具体的に何年後と言えませんが、先ほど議員もおっしゃったとおり、総合戦略の中で実証実験等を行い、町にとってどのような方法が適しているのかを調査し、運用を検討していかなければならないと考えております。

議 長（岸 祐次君） 馬場議員。

〔14番 馬場周二君発言〕

14番（馬場周二君） やはり公共交通というのは、これから今、町で見ても一番大事なことかなというふうに思っています。暮らしやすさというようなこともいろいろ第5次総合計画の中に入っていますけれども、やはり人間がスムーズに移動できなければなかなか暮らしやすさというものにはならないのかなというふうに思います。これからは少子高齢化の社会となり、家族形態も核家族になり、ひとり暮らしや老夫婦家族も増加してまいります。車や免許を持たない高齢者も増加すると思われまます。早くその人たちに安心して暮らせる足の確保をこれからも率先して考えていただければありがたいと思っております。

以上で私の施政方針に対する質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議 長（岸 祐次君） 以上をもちまして、馬場周二議員の質問が終わりました。

ここで休憩をとります。10時50分まで休憩します。

午前10時19分休憩

---

午前10時50分再開

議 長（岸 祐次君） それでは、会議を再開します。

15番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔15番 小池春雄君登壇〕

15番（小池春雄君） それでは、町長の施政方針に対する質問を行いたいというふうに思っております。

まず、第1点目でありますけれども、町長の施政方針の中でも述べられておりますけれども、人口対策と子育て支援についてまずお伺いしますけれども、安定した人口を維持するために、合計特殊出生率を2.07に上昇させるための施策として子育て支援の充実を図るというふうにしております。このことは五十嵐議員とちょっとダブりますけれども、五十嵐議員にはちょっと申しわけないですけれども、先にさせていただきます。

まず、この2.07に上昇させるということであれば、それなりのやはり努力が必要だというふうに思っております。これまで厚生労働省におきまして、今後の子育て支援のための施策の基本方針というのが、これは平成6年に出されております。これは文科省、厚生省、そして労働省、建設省と。その中で、その当時では、平成5年の我が国の出生率は118万人であったと。それがそのときはいわゆる戦後の第1次ベビーブームということでも268万人あったというんですね。それが半減したということで、今後の日本を憂いて、国が今後の子育て支援のための施策をつくって、そして何とか、この少ない人口をふやしていこうということで今大きくかじを切ったんだというふうに思いますけれども、そして、それらを受けまして、その傾向は全く歯どめがかからず、現在でも合計特殊出生率が1.4幾つという大変低いところにあるわけでありまして、その中で吉岡町が将来を見越して、人口もふえていることだということで、2.07に今上昇させたいということにしたんだというふうに思いますけれども、日本全体が減っているわけですから、吉岡町だけふやすということは、なかなかこれも困難なことだと思いますけれども、しかし困難であってもこの日本が継続していく、そしてまた町が継続していくためには、2.07にするということは大変意義のあることだというふうに思います。そのための施策として何ができるかということでもありますけれども、ハード面では、義務的に実施をしていかなければならない部分で、これまで議論がありました学校の増設であるとか、また、児童館の新築であるとか、これも大変そのふえることによって必要なことでもあります。

しかし、いわゆるこれがハード面でありませけれども、それでは、ソフト面をどのようにしていくかということが大きく問われてくるというふうに思います。これまでいろいろな施策をしてきたというふうに思います。しかし、また、2.07に引き上げるのには、やはりどうしてもソフト面の充実というものが必要になってくるというふうに思いますけれども、今後、また、今年度から、これからという独自施策というものを町も考えているかというふうに思いますけれども、それらの考えについて今後の町の方針、考え方をお尋ねしたいと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員のほうからは、町独自のソフト面での施策が見当たらないが、今後ことしからという独自の施策はということでしょうか。

平成28年度から「まち・ひと・しごとの総合戦略」での新たに子育て支援等に関する3種目のソフト事業を予定しております。それは「赤ちゃんの駅・情報マップ作成事業」「一般不妊・不育症・男性不妊治療への補助」「こどものこころの発達健診」「年中児こころの成長アンケート」「発達支援教室」の5事業であります。

内容は、「赤ちゃんの駅・情報マップ作成事業」は、子育て家族が安心して外出できるように公園や公共施設等で、おむつがえスペースや授乳室などが利用できる「赤ちゃんの駅」をマップ化するものであります。

次に、「一般不妊・不育症・男性不妊治療への助成」は、従来行っていた特定不妊治療への助成に加え、新たに治療対象者の枠の拡大を図るものであります。

最後になりますが、小池議員の一般質問でも掲げられております「こどものこころの発達健診」「年中児こころの成長アンケート」「発達支援教室」は、発達のおくれを心配する保護者の同意のもとで、お子様の発育の過程に応じて専門家による検査、保護者の子供への育児方法のアドバイスを行い、早い段階での養育支援ができるよう体制強化し、継続的に保護者への育児不安を軽くする取り組みを始めるものであります。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 一歩進んだ部分があります。各論については総合計画のほうでもありますので、そちらでちょっと論じていきたいというふうに思いますけれども、もう少し2.07にするということだと、ソフト面、そういう部分も私はそれも大事だと思います。そういう中におきまして、今その平均が1.4ですから、それを2.0に掲げる。今2.07、2人以上になるわけですから、そうなるとうちもう少しソフト面というのはさまざまな角度から進めていかないとならないというふうに思いますけれども、今行っているこ



とは大変評価できることなんですけれどもね。もう少し2.07にするためにこれをやればなるほどと、心構えというのですかね、腹づもりというのが見えてくるような気がするんですけれども、もう少しインパクトに欠けるような感じがするんですよ。今、述べられたようなことというのは、それぞれの自治体で行っている事業が多いからというふうに思いますので、何か町独自の施策というものは何か、これは出てきませんか。

どのように子供を、今子供が少ないというのは、子供ができて、そのできた子供たちをその夫婦で小学校、中学校、高校、大学と安心して成長させることができるんだろうかどうか、そのことが不安になってくるとどうしても出生率、いや子供がやはり生まれても1人でとめておこうかなというような考えになるんだと思うんですよ。安心して何とか、これなら子供を大学生まで出せるんじゃないかという、これは町独自で決してできるものじゃありません。それは当然国にもそういう心がけ、方向でやってもらわなければならないんですけれども、町で2.07という数字を掲げた以上は、それに見合う施策が必要なのかなというふうに思いますけれども、その辺で、今まで町長、課長が書いた答弁を読んだと。その中で町長の考えもあろうかと思うんですけれども、もし端的に俺がこう思っているだけけれど、こういうことがまずはできるんじゃないか。こういうふうに思うがなというような、もう少し町長の腹が見えてくるとありがたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 課長が書いたなんて言われるけれども、これは2人でよく考えて、物事をやっているということでご理解をいただきたいと思います。

この総合戦略については、この人口の2.07、この基本を決めるのに、大分時間を要したかなというようには思っております。話に聞きますと、群馬県でもこの2.幾つを掲げているのは、高崎市と我が吉岡町だけというようなことも伺っております。そういった中におきましては、今、おかげさまで吉岡町はこういった人口の伸び率はトップというようなかにおいては、いかにこの人口を維持していくか。また、これ以上ふやしていくかという課題が2.07の一番の課題になったのかなと私も思っております。そういった中におきましては、いや、そんなに今言った大きな数字じゃうまくはないんじゃないかと。いや、それよりかもっと下のほうが実情じゃないのかというようにも、いろいろなことで意見があったというような話も聞いております。

だが、しかし、この目標というのは、いわゆる低目に持つというような目標ではよくないと。最低でも今のこの人口を維持していくというようなことがこの吉岡町発展のために、物事をやっていくのかなということで、この数字的にはそういった中で決められた数字で

はないかなと、私は思っております。

そういった中におきまして、いわゆる先ほど申し上げたとおり、いろいろなことで、子供を産んでくれるならこういったことをやっていこうということが今言われたとおりなんですけれども、これではなく、町長ともっといいことがもっとあるのではないかというようなことを言われましたけれども、実質的にはソフト面ということになれば、今のことが精いっぱいこの土地のいわゆるこれからの施策にやっていく事業かなと思っておりますが、今言った学童保育一つにしても、そういったもので親御さんが安心して預けられる施設というものは拡充していかなければならないのかなというふうには思っております。

今、実際に学校もそうですけれども、学童保育もそうですけれども、保育園もそうですけれども、今の体制がいつまで続くか。逆に言うと、今、学校なんかのこの増築するというようなことになると、国のほうは、いわゆる学校で建設するということになると、正常な学校は補助金は3分1ぐらいですけれども、この吉岡町は特別な区域だというようなことで、幾分とも、幾らか補助金が出ているかなというふうには思っております。そういった中におきましても、それ以上要求すると、補助金をもらうというようなことになると、子供がいなくなったときのことをよく考えて、その後の学校の主要なことも考えてやるならば、いわゆるもっとお金を出しましょうというような、簡単に言えば、老人施設等が後でできるというような施設をつくれれば、お金をもっとやりましょうということも聞いております。だが、しかし、今吉岡町の現状を考えたときには、この2.7ということに相なれば、いわゆる今の現状を維持するというのではなく、一步でも、1つでも上を目指してやっていくということになれば、いろいろな施策を考えていかなければならないというふうには思っておりますが、今のところはこの28年度のまちづくり、ひと・しごとの総合戦略の線に沿ってやっていきたいというふうには思っております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、合計特殊出生率は2.07に掲げるにはそれなりの議論があったと。そしてまたそれを進めていくためにそれなりのまた努力をしていきたいということでもありますので、ぜひともそういう方向で進めていっていただきたいというふうに思っております。

時間も限られておりますので、2点目の第5次総合計画では、6項目が掲げられておりますけれども、実施できたもの、これから目指し、実施していくものをはっきりとさせるべきではないかと思うかということを出しております。そういう中で新年度少し前に進められる施策はどんなことがあったかということで、まず第1質問でお尋ねをします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 2番目の質問で実施できたもの、これから目指して実施していくものとははっきりさせるべきだということではございますが、第5次総合計画の中には、6つの分野でまちづくりの方針が掲げられております。私が1個1個言うまでもございませぬが、1つとして、支え合う健康と福祉のまち、2番目として、心豊かな教育と文化のまち、活力ある産業と雇用のまち、魅力的な自然と環境のまち、住みよい安全で便利なまち、町民と行政が協働するまち、この方針に基づきまして、平成23年度から27年度前期基本計画として各種施策を進めてまいりました。平成28年度からは後期基本計画がスタートしますが、総合計画は、言うまでもなく、町にとってのまちづくりの基本となるものでありまして、6つの分野別まちづくりの方針により、各種施策を進め、町民の福祉向上を図っていきたく思っております。どこがどうできたのか、言ってみろということになりますと、ちょっと今言えないかなというようには思っておりますが、その方向性に沿って、これからもやっていきたいというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今町長が申し述べた支え合う健康と福祉のまちということが掲げられておりますけれども、この中で、今年度から胃カメラの無料の拡大に臨むということでありました。そしてまた、いわゆる子供の発達障害についても、今年度から実施をするということでありましたけれども、いわゆるこれは5歳児健診ということで保育園と協調して、協力して進めていく制度だというふうに、いわゆるしゃばでいう5歳児健診を実施するというふうに理解してよろしいですね。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 5歳児健診のみならず、低学年も実施していくということで思っております。ですから、いわゆる今までできなかったことをこれからやっていくということでご理解をしていただきたいと思います。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） そして、2で心豊かな教育と文化のまちというのがありますけれども、そして今年度、明治小学校の増築工事は先ほど言われましたので、ぜひ進めるべきことだと思いますけれども、その中の2としまして、今年度から学校の給食の調理業務の民間委託というのがあるんですけれども、民間委託することによってのメリット、デメリットというものはどういうことがあって、そして、その中で民間委託をするんだということが決定

をされたのか。このことについてもお尋ねをします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この中にはちょっと書いていなかったのと言わなかったんですけども…  
…、あなたのほうにはあるけれども、うちのほうにはないんだよ。（「6項目、第3次総合計画の6項目」の声あり）結構です。

そういったことで今学校給食は、安心・安全な給食をいわゆる子供たちに提供するという  
ことで、この4月からいろいろな面で委員会を持ちながら、これもやったほうがいいと  
いうことで、学校給食の委託をするということになっております。そういった中におきま  
しては、今まで以上とは申しません。今までやってきたことを継続して、いわゆるお金も  
かかることだし、そういったことで、本当に安心・安全な給食をつくらせていただくよう、  
これからはやっていきたいというように思っております。職員数も変わらず、我が吉岡  
町は今言った人口が、子供たちがふえているということで、県のほうから今までは栄養士  
が1人だったんですけども、吉岡町には2人やりましょうというようなことで、そうい  
ったこともお心遣いをしていただくと、県のほうから1人送っていただくと。もちろん県  
のほうから全部出していただくんですけども、やっていただくというような話も聞いて  
おります。そういったことでこの4月からスタートさせていただきたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 済みません。どなたでもいいんですけども、民間委託をすると。今まで  
町が直接やっていたよ。それを今度民間に委託するんだということのメリット、デ  
メリット。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） その件につきましては、教育委員会に答弁させてよろしいでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 民間委託のメリット、デメリットというご指摘ですけども、  
やはり一番の目標としては、学校給食においては最も重要な点ということで、児童生徒へ  
の健康被害を第一に考えまして、心身の健全な発達のために、より安全でより安心な食材  
による栄養バランスのとれた給食をいかに提供し続けるかにあります。また、給食の安全  
の確保と表裏一体なものに、衛生管理がありますが、現在でも食中毒などが発生しないよ  
うに、給食調理員の衛生管理研修や食品の衛生検査、それから調理員の細菌検査など、給

食業務に携わる職員みずからの取り組みを含めまして、衛生管理に努めておりますが、この点に関して、民間委託することにより、さらに強化されるものであり、加えて大きなメリットとなるものと思われまます。

デメリットとしては、そういった業務委託をすることによりまして、業務委託費が発生するところがデメリットになるかと思ひます。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 限られた時間の中ですので、十分には論議できないんですけども、今答えたのが学校の調理を民間委託にすると、まさにより安全になる。より衛生的になると。私は、じゃあそれではやっぱり理解できないんですよ。私は逆に町でやっていけば、その目が届くから、かえって直接雇用か、間接雇用、間接にという話ですから、私は直接のほうがいいのではないかという考えを持っているものですから、今の答えというのはどうもなぜ学校の調理を民間に委託するのか。そこへの正当性というのは感じられなかったんですけども、このことばかりに時間を費やしているとほかのことができなくなりますので、次に移りますけれども、また、この町の総合計画の中にあります今年度の中で2の中で、学校給食に対する助成というのがあります。そしてこれまで平成27年に1カ月950円の補助をしておりますね。

最近で町長もご存じだとは思いますが、玉村町の町長選挙がありまして、現職の町長が町村会の会長ということでしたけれども、新人の人が学校給食費を無料にするというような公約を立てまして、そしてその人が当選をすると。決して学校給食だけだとは思いませんけれども、これが大きな争点になったということはこれは多くの人たちの目を引いて、関心になったことも事実であります。そういう中で、玉村町は、町長が無料化を実施するというので、その人が当選したという経緯があります。そして、渋川市では、この3月の議会におきまして、3子は全て無料と。3番目の子供はみんな無料と。今まで子供が学校に3人行っているかとかというのがありましたけれども、構わず子供が下にゼロ歳児がいようが、上が18になっていようが、その3番目の子供は無料なんだという制度を導入したようであります。

そして、そのほかはというと、全ての生徒に対しまして、小中学校に対しまして、3分の1を補助するというに踏み切ったようであります。それで、条例として提案をされているようであります。そういうこともありますので、これまで吉岡町は町長も言われましたけれども、子供が特別少ないところというのは、そういう少ない施策をしてきたようだと。しかし、そうではない場合、一般的な町村では、吉岡町が上位クラスにいるんじや

ないかというふうに言うておりました。私もそういうふうに思っておりました。そういう中で、子育て支援ということが叫ばれている昨今でありまして、そういう中で、渋川市でも思い切って踏み切ったのではないのかなというふうに思います。こういうことがまた連鎖をして、それぞれの町村で始まるのではないかというふうに思いますけれども、町長、将来的には無料化を目指したいということですから、町長に目指していただくには、町長も残された任期があとわずか、丸々3年ですけれども、その間に何とか制度実現のためにやっているのだと思いますけれども、町長も私がやめた後の町長に託すなんて、そんなことはないと思いますので、こういう機会でもありますので、段階的にぜひとも他におくれることなく、進めていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど馬場議員にも申したとおり、給食費については、消費税にかかわりなく、保護者の負担の増額は考えていません。また、将来に向かっては、無料に向けて引き下げていきたいと考えております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） じゃあ町長の将来に向けてというのは、町長、将来無料を目指すというのは、あれですか、自分じゃなくて、次の町長に託すという意味ですか。そんなことはないと思うんですけれども、町長の任期のときにやらなければ、目指すということにはならないと思うんですよね。そこはいかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） できるだけその方向性でやっていきたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、ここでやっぱり町長、一歩でも前に出ておかないと、町長いわゆる最終年度になる4年目になって目指すんでしょうから、それにはちょうど届かなくなるようなことになると思います。ぜひそれが公約が空振りにならないようお願いをしたいというふうに思っております。

限られた時間でありまして。最後になりますけれども、南下城山防災公園整備事業についてお伺いします。

多額のお金をかけましてできるわけでありましてけれども、そしてまた、平成30年度にこれを完成させたいということでありまして。そのときに、これまでの町長の考えですと、

毎年5,000万円ぐらいずつかけて、最終年度平成30年度に完成したいということですから、それまでにこういうものができるんだというものが限られた時間で示せませんけれども、後ほどでもいいんですけれども、どこかの機会でこうなりますよというものをぜひ示していただきたいと思うんですけれども。お願いします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） それでは、時間があんまりありませんので、この大規模な公園でありますので、多額な費用がかかるわけでございます。防衛費の補助金、緊急防災減災事業等を活用しながら町の財政負担を低く抑えるよう努力をしているわけでございます。いつ皆さんに示せるかということでございますが、もう少し待っていただければ示されるというふうには思っております。機会がありましたら、議員の方々に示していきたいというふうには思っております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） ぜひともやはりこれの防災公園の問題にはやっぱり額が額ですから、本当に多くの人たちが関心を持っていると思います。私はこの防災公園をつくることに決して反対ではなく、つくることには賛成をしてきたものでありますから、それが当初町が見込んで、そして議員がその理解したもの、そして最終的にはまた住民が本当にできて、これならもしものとき、万が一のときに託せる、頼れるものだというふうに思えることになることを願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岸 祐次君） 小池春雄議員の質疑が終わりました。

次に、4番五十嵐善一議員を指名します。

五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君登壇〕

4番（五十嵐善一君） 4番五十嵐です。通告に従い、町長施政方針に対する質問を行います。

まず最初に、少子化対策についてでございます。

今、日本は人口減少社会に立ち向かうべく、全国の各自治体が日本の人口の将来展望を示す国の「長期ビジョン」を参考に、地方人口ビジョンの作成に知恵を絞って取り組み、仕上げの段階に入っているところだと思います。

幸い、我が吉岡町はもろもろの要因がよい方向に作用し、今のところは人口減少社会の中であって、ごくまれな人口増の町となっていることは、先月26日に発表された2015年国勢調査結果（10月1日現在）のものでありますけれども、が示すとおりであります。

しかし、手放して喜んでいるわけにはまいりません。若者の未婚化、女性の晩婚化、晩産化、夫婦間の産み控えなどにより、着実に少子高齢化が進んでいる現実を私たちは直視しなければならぬのであります。

石関町長も施政方針演述の中で、「将来にわたって安定した人口を維持するためには流出人口を抑えて流入人口をふやす施策に頼るだけではなく、人口構成のバランス維持が必要であることから、子育て支援等の充実により、合計特殊出生率の改善を図っていくことも必要です」と明言されておりますが、人口流出を食い止める、あるいは現人口を維持さらにはふやしていくためには、転入促進策と転出抑制策の推進に加え、やはり出生率の向上策は絶対に必要な施策であると私も思っております。

そこで、町長に2点お尋ねいたします。

まず、1つ目ですが、直近での吉岡町における合計特殊出生率はいかほどでしょうか。

次に、2040年、つまりあと24年後における合計特殊出生率を、人口がふえも減りもしない水準である人口置換水準の2.07とする国の長期ビジョンと同じ設定にされておりますが、この合計特殊出生率の年次推移を示すグラフからもおわかりのように、1.40前後で推移しております現状から、赤い線で示します人口置換水準の2.07を保っていた昭和50年以前の出生率に戻すには、さまざまな問題を解決、克服しなければ、なし得ないことと考えております。合計特殊出生率を2.07に引き上げるために、具体的にどのような子育て支援策を考えておられるのか、お聞かせください。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 五十嵐議員のほうから少子化対策について、1つは、直近での吉岡町における合計特殊出生率はいかほどか。2番目といたしまして、合計特殊出生率2.07への具体的な子育て支援策でよろしいでしょうか。

それでは、答弁させていただきます。

直近の合計特殊出生率はいかほどかとの質問ですが、厚生労働省が示している直近の合計特殊出生率は平成20年から平成24年までの5カ年のもので、1.49となっております。地方創生の人口ビジョンで用いられている合計特殊出生率には使われていません。

それから、2番目の先ほど小池議員にも申し上げたとおり、合計特殊出生率が2.07への具体的な子育て支援策はについてですが、目標ビジョンにつなげるためには、具体的には平成28年度の全ての子育て支援事業と伝えます。特にハード事業では、「学童保育及び認定こども園の整備」ソフト事業では、先ほど小池議員へ答弁したとおり、「赤ちゃんの駅・情報マップ作業事業」「一般不妊・不育症・男性不妊症治療への補助」「こどものこころ発達健診」「年中児こころの成長からアンケート」「発達支援教室」の5事業で



あります。施策で言ったとおり、方針にのっとってやっていきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） ただいま町長のほうから子育て支援策について、ソフト面、ハード面、るる細かな説明をいただきましたが、総括的に言えることは、吉岡町には子供を産める、あるいは産んでもいいんだという空気の土台があると感じとってもらえるような社会環境を整えることが肝要であることをお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

2つ目に、安全・安心なまちづくりについてでございます。

昨年9月の第3回定例会において、吉岡町における防犯カメラ設置事業の進捗状況と次年度以降の増設計画の有無についてお尋ねした際、9基が設置完了し、あと10基ほどが設置予定であるとの回答をいただき、平成27年度においては約20基が設置されるものと理解しておるところであります。

繰り返しになりますが、防犯カメラは設置箇所がふえればふえるほど、「犯罪抑止効果」と「犯罪発生時の証拠確保」という2つの強みが同時に期待できますので、地域防犯体制のさらなる充実強化に向けて計画的にふやしていただきたいと願うものでありますが、そんな思いの中で、今回「防犯カメラ設置事業」を継続事業として取り上げていただいたことに感謝申し上げます。

そこで、町長に2点お尋ねいたします。

まず、1点目は、平成28年度においては何基くらい設置していただけるのか。

そして、その設置箇所はどのあたりを考えているのか。

2点目は、最近ではさまざまな機能を付加した防犯カメラも出てきているようであります。特に、超高齢化社会に向かいつつある我が国において、認知症の高齢者数は2025年に最大730万人、実に高齢者の5人に1人の割合に達すると国の推計も出ている中で、2014年に行方不明の届け出がされた認知症の人は1万783人で、そのうち168人、昨年の6月時点でありますけれども、が行方不明のままになっているなど、社会問題化している事実がございます。

こうした中で多機能型防犯カメラは専用の発信機を持った人、例えば認知症の方が通行した際にその位置情報を家族らに伝えるシステムを備えたものであり、認知症の方の見守り役として、第3の強みを付与されたものと考えられますが、吉岡町においても、このような多機能型防犯カメラの導入を検討されておりますでしょうか。もし、検討されていないようであるなら、今後、検討していく考えはありますか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 2番目として、2点ほど質問をいただきました。続けて答弁してもよろしいでしょうか。

28年度における防犯カメラの設置の見込み台数はいかほどか。また、設置箇所はどこか。

2番目といたしまして、多機能型防犯カメラの導入は検討されているかということによろしいでしょうか。

平成28年度の防犯カメラ設置台数の見込みということですが、このあと、予算の審議でも審議していくわけですが、10基の設置を予定しております。防犯カメラにつきましては、平成27年度に平成26年度より繰越事業「まち・ひと・しごとの地域創生事業交付金」により、子供の見守りパトロールの一環として11基のカメラを設置、また一般会計により10基のカメラを設置し、合計で現在21基のカメラが作動しています。

設置箇所につきましては、子供の集まる施設、そして学童施設・児童館・保育園等の施設、また過去に事件等のあった箇所に設置をしています。

ことしに入り、声かけ事案等が町内において2件発生しており、1件につきましては、コンビニの防犯カメラにて検挙、1件につきましては町の防犯カメラの映像により確認中とも聞いております。今後、犯罪抑止を考えて、より効果的な場所を検討して、設置をしていきたいと考えております。

2番目に、多機能型防犯カメラの導入は検討されているか。

多機能型の防犯カメラということですが、カメラの機能につきましては、今後ますます進歩していくと思われませんが、一番の問題は、録画の画像が全てかと思われ。町のカメラについて確認したところ、画像につきましては、撮影範囲についてははっきり確認できるようなカメラが設置されています。町の防犯カメラにつきましては、犯罪抑止を主な目的にしておりますので、議員の言われる多機能型で発信機を感知する機能については今のところは考えておりません。最近高崎のほうが発信機をつけており、渋川市で発見したということもありますから、今後そのような機能を活用する時期が来るかということも考えております。いろいろなことでこれからもこの防犯カメラをうまく利用できるよう検討していきたいというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 犯罪発生の抑止も認知症高齢者の徘徊問題も包括的に対応していくことが可能な多機能型防犯カメラ、この導入に向けての検討をお願いして、3つ目の質問に移らせていただきます。

3つ目は学校給食についてでございます。何人かのご質問とちか合いますけれども、お聞きしたいと思います。

食は、私たち人間の毎日の暮らしにとって欠かせないものであります。そして、食品の安全性の確保は私たちの健康を守るために極めて重要であり、多くの人々は高い関心を持っております。

しかし、食の安全に関する大事件は過去から現在まで、洋の東西を問わず頻繁に発生しており、後を絶たない現実があります。最近の記憶に新しいところでは、中国産冷凍ギョーザによる有機リン中毒事件や腸管出血性大腸菌O-157食中毒事件、ペヤングソースやきそばへのゴキブリ混入事件、日本マクドナルドのチキンナゲットに期限切れの中国産鶏肉を使用していた問題、そして廃棄食品の横流し事件などなど、枚挙にいとまがないのであります。

食の安全に関しては、生産・流通・消費のどの1つがつかまらずとも深刻な事態となり得るのであり、生産者・流通業者・生活者の全てを巻き込んだ複雑な問題でもあると思われまます。特に、業者の倫理、モラルは職の安全と直結するものであると言えます。

そこで、町長にお尋ねいたします。

我が吉岡町の学校給食に関し、平成28年度から新規事業として調理業務等を民間委託するとのことですが、吉岡町の未来を担う子供たちへ安心・安全な食を提供していく上で、民間業者さんへの安全指導も含めて、いかなる食の安全対策への基本的考え方を持って選定されたのでしょうか。また、委託先の民間業者さんはどちらになるのでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 給食の問題については、五十嵐議員で3人目となるわけですが、答弁が重なる部分もあろうかと思っておりますけれども、ご了承をいただきたいと思っております。

学校給食において最も重要な点は、児童生徒への健康被害を第一に考え、心身の健全な発達のために、より安全で安心な食材による栄養バランスのとれた給食をいかに提供し続けるかであります。現在、本町では、地元及び県内で生産された農作物や日本国内で加工された食品を積極的に活用するなど、食の安全確保に努めております。その点に関しては、民間委託後も変わらず、今までどおり町が中心となり、各種検査機関及び納品業者と連携を密にしながら、食材の調達等を行ってまいります。

また、食の安全の確保と表裏一体なものは衛生管理であります。現在でも食中毒などが発生しないよう給食調理員の衛生管理研修や食品の衛生検査、調理員の細菌検査など給食業務に携わる職員みずからの取り組みを含めて衛生管理に努めております。この点に関

しましては、民間委託することにより、さらに強化されるものであると考えております。今、先ほど小池議員のほうから今まではじゃあ、民間委託したらそれがどうなるんだというようなことと言いましたけれども、そういうことではなく、民間委託することによって、今まで以上に強化されるのではないかというふうには思っております。

さらに強化されるものであり、加えて大きなメリットの一つと言えらると思っております。さまざまな調理場における受託実績や知識に裏打ちされた民間のノウハウを活用して今後調理運営が行われるため、一層効率的かつ総合的な指導のもと、食の安全性がさらに確保されるものと思われまます。

委託後のチェック体制の整備として、今後も栄養士と連携しながら、「学校給食衛生管理基準」と「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、業務が適正に行われているか、定期的に教育委員会が責任を持って指導や点検を行ってまいります。

また、安全でおいしい学校給食を実現するには、経験と知識を持った調理者の人数が必要不可欠です。今後調理場における経験者や技能者の不足が叫ばれる中で、現在本町では、正職員が1名しかおらず、残りは臨時職員で構成されております。今後、高齢化も進み、男性職員の確保も難しい中で、民間委託により責任者として3名が常駐し、かつ調理員の人数も大幅に増員されるため、衛生面においては画期的な前進が図られると思っております。

町としては、以上の点を踏まえて、食の安全対策においては今まで以上に万全を期していく所存でございます。委託した会社ということではございますが、その件につきましては、教育委員会より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 予定されております受託業者ですけれども、業者選定に当たりまして、選定委員会を立ち上げまして、その中でプロポーザルを行いました。その結果、東京都にあります東洋食品株式会社が現在予定されております。東洋食品株式会社は、全国展開をしております業者でありまして、1日80万食を学校給食として提供している実績のある業者であります。

以上です。

議 長（岸 祐次君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） ただいま具体的に業者さんの名前も述べていただきまして、理解できました。

ただ、安全神話の足元が少し揺らぎ始めてきている日本でもあります。未来ある子供た

ちのために行政として責任を持って安全・安心な食を提供していく覚悟を忘れないでいただきたいと思います。

4つ目に、将来に責任の持てる町政運営についてでございます。

平成28年度内に国道17号前橋渋川バイパスが全線開通するのを受け、前橋市では新坂東橋東詰の田口町付近に広大な敷地面積を有する道の駅を建設するやに聞き及んでおります。

そうなれば、我が吉岡町の東の玄関口でもある「道の駅よしおか温泉」はちょうど利根川を挟んでその西側に位置し、よくも悪くもその影響を受けることは間違いないところで、ピンチでもあろうかと思えます。

ダイエー最高顧問の中内 功氏は「変化こそ、機会の母である」とおっしゃっております。町長にあっても、ピンチをチャンスに変える発想のもと、現有の地域資源でもある緑地運動公園やよしおか温泉、自然エネルギーパーク、そして緑地運動公園の南端に位置し、上毛大橋高架下広場へと続く利根川の広大な水辺景観の保全などなど、この地域資源の魅力度をさらに向上させる秘策を講じることによって、前橋の道の駅への来客の多くを吉岡に呼び込むことも可能であると考えますが、「道の駅よしおか温泉」一帯の魅力度向上策としてどのような考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この質問については、再三答弁をしていると思っております。道の駅よしおか温泉の一帯の魅力向上策としてどのように考えているのかということではございますが、柴崎議員のほうからも言われて、いろいろ今までも議員の中から言われております。そういったことで、このところについては、いわゆる吉岡町の東の玄関というようなことを日ごろ私も常々言っております。そういったことで、これから答弁をさせていただきますが、施策方針で申し上げたように、道の駅よしおか温泉を町の東玄関として位置づけ、地域振興のための拠点の防災拠点、町の魅力の発信拠点としていきたいと考えております。これまでも情報端末設置事業や無料ワイファイスポット設置事業などを進めてまいりました。来年度は、総合戦略事業として道の駅まつりに100万円を助成し、各種団体における自主的・自立的な交流及びPR活動の機運の醸成を図りたいと思っております。

せっかく地域の方々がいろいろな面で、努力、協力をしていただいているということで、このいわゆる応援していこうと。また、町としても、この助成をすることによって、町の発展につながるのかなということ考え、補助を出すということで決定をしております。道の駅には、温泉施設があり、さらには、ケイマンゴルフ場やパークゴルフなど、運動施設があるところは全国でも余りないと思えますので、この長所を前面に押し出していき

いと思っております。

また、駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化が完成すれば、より遠方からの集客が見込まれるとともに、周遊性が大幅に向上しますので、周辺市町村と広域的な連携を図っていききたいとも考えております。

また、将来的に天神東公園をさらに充実させ、町外から来られる方はもちろん町民の方々にも憩いの場となるよう今後とも検討してまいりたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 昨年12月の定例会でもお尋ねしたところでありますが、県の支援も仰ぎながら、低水護岸整備等により、漆原緑地運動公園南端の水辺景観を残しつつ、子供たちは思い切り遊べるプレイパークを建設するなど、道の駅よしか温泉一帯の魅力度向上にも目を向けていただきたいことをお伝えし、最後の質問に移らせていただきます。

最後に、都市計画道路「漆原総社線」の未整備区間の実施計画についてお尋ねいたします。

この路線については、北側は前橋渋川バイパスの新坂東橋開通に伴い、同バイパスから町道321号温泉通り線までの区間と、南側は県道南新井前橋線バイパスの上毛大橋西詰から町道323号前屋敷瀬来線までの区間が整備済みとなっておりますが、漆原田んぼを南北に縦断する中間部分が依然として着手されていない状況であります。

上武道路や南新井前橋線バイパスの全線開通、それに駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化等の事業完成の暁には、今はもとよりこの路線を利用する車両の数は著しく増加するものと考えられます。

限られた予算の中で、実施していく事業でありますから、全てがすぐにというわけにはいかないことは私も理解しているつもりであります。

しかし、ここは将来に禍根を残すことのないようしっかりと熟慮を重ねていただき、ぜひとも町長の信念であります「将来に責任を持てる町政」運営を実践していくために、計画実行への決意をお聞かせ願えないものでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、再三申し上げているとおりでと思っておりますが、議員もご承知のとおり、当初の計画は莫大な費用がかかる事業ということで、今、結果としては長期間着手されないまま今の状況になってきているということではございます。こういった中、今回の都市計画マスタープランにおきましては、計画の見直しを検討するという町の方針を示したところでもあります。そういったことで、今後はこの方針に基づき

まして、実現可能な計画を見直し、検討してまいりたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） くどいようですが、くれぐれも将来に禍根を残すことのないようしっかりと熟慮を重ねていただき、将来に責任を持てる町政運営を実践していただくことを切望して、私の全質問を終わらせていただきます。

議 長（岸 祐次君） 五十嵐善一議員の質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開は午後1時とします。

午前11時49分休憩

---

午後 1時00分再開

議 長（岸 祐次君） それでは、会議を再開します。

次に13番山畑祐男議員を指名します。

山畑議員。

〔13番 山畑祐男君登壇〕

13番（山畑祐男君） 町長の施政方針に対しまして通告どおり幾つか質問させていただきます。

さきに質問された議員と同じ内容の質問もあるかと思いますが、確認の意味も含めて、町長のお考えをお聞きいたします。

「子供を育てるなら、吉岡町」の合い言葉につきまして、施政方針の中で、「子供を育てるなら吉岡で」を合い言葉に町長は幾つかの子育て支援を行ってきました。医療費の無料化、学校給食費の値下げ、低料金の学童保育、保育園の整備拡充、学校教育施設の整備とその成果も評価されると思います。しかし、時代の変化に伴い、さらなるさまざまな課題が出てきているのではないのでしょうか。

例えば、施政方針に学童クラブの新築事業の計画があるようですが、町は全国でも有数な人口増加の見込まれる地域でございます。これからも若い人たちを初めとした多くの人々が転入してくることが予想されております。中でも若い家庭の転入者の多くは、いろいろな事情により共働きを希望していると聞きます。そのような希望がかなうように、町が子供たちへの支援ができれば家庭にとっても町にとってもまさに「子供を育てるなら吉岡」ではないのでしょうか。ゼロ歳児から小学校卒業まで働く者にとっては、安心して面倒を見ていただける施設があれば安心して仕事ができるのではないのでしょうか。今後、学童クラブに対してどのような位置づけで、どのような支援を行おうとしているのでしょうか。将来的には学童クラブの新設もありがたいことですが、学校等の既存の施設を利用し、教職員のOBの皆さんにご協力いただき、町独自の子供支援の組織の立ち上げ及び運営はで

きないでしょうか。これらを含めて町長の見解をお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 山畑議員のほうから1番目として、学童クラブの今後の計画の現状か、増加かということで質問をいただきました。平成28年度町長施政方針に対する山畑議員への答弁をさせていただきます。

今後学童クラブをどのように位置づけて、どのように支援を行うのかとの質問ですが、基本的には変わることなく、現状どおりの保育を目指したいと考えております。取り入れられるものについては、検討していきたいと考えております。施政方針で述べたとおり、平成28年度では駒寄小学校に新たな学童クラブを新設する計画でもあります。利用者の急増に伴い、待機児童が懸念されることからの対応でもあります。

また、明治学校区においても、順次進める予定を考えております。先ほどOBの方々を利用した、また学校施設を利用したあらゆる施設を利用したものがないかということではあります。そういった中におきましても、そういったことを考えながら、学童保育の建設を進めていきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 学童保育を明小、駒小、全地域に基づいてつくっていくということで、大変ありがたいことですが、将来的には私のちょっと提言でございますけれども、学校の既存の施設を利用するというのも視野に入れていただければありがたいというふうに思っております。

また、施政方針では、「心豊かな教育と文化のまち」とし、学校教育の充実を図り、町民が生涯を通じて学ぶ意欲を持っていただき、その環境づくりに努めるとしております。子供支援の具体的施策案は既に計画されていると推測いたします。学童クラブ事業に関して、保護者からの意見を聞く機会がありました。働く保護者の多くの皆さんの仕事の勤務体制は、必ずしも月曜日から金曜日だけではありません。サービス業のように、土日が労働日の保護者もいます。それらの家庭環境の子供たちにも、学童クラブや保育施設の利用を考えていただきたいとのことでした。このことは大きな課題であると思いますが、必要なことではないでしょうか。多くの規制があり、難しい問題もあると推察いたします。第5次総合計画の施策の一つである「心豊かな教育と文化のまち」を踏襲するためにも学ぶ意欲を持っていただくためにも、考察するべき課題と思いますが、このことについて町長の見解をお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。



〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 山畑議員がおっしゃっていることは、保育園及び幼稚園の土日の休日の利用についての答弁でよろしいでしょうか。

平日については、各保育園は11時間の保育時間としています。うち、第三、第四保育園では、1時間の延長保育も実施していただいております。土曜日については、基本は8時間の保育としていますが、実際には8.5から9.5時間保育をしていただいております。

幼稚園については、保育と異なりますので、これは該当しません。ただし、認定こども園に移行した場合は、保育園部門は同じ基準となるようであります。

平成28年度では、変化等なければ、現状どおり進めたいと考えております。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 土曜日の利用というのは、働く者にとっては本当にありがたいと思うんですけども、できれば日曜日も含めて今後考えていただきたいと。それから、こども園につきましても、そういった働く人たちのためにも、もっとも利用できるような形になればありがたいなというふうに思うんですけども……。

次に、子供支援を分野別に具体的にどのように行うかということについて質問させていただきます。

来年度予算では、多方面にわたり子供支援に関する予算が計上されています。具体的内容は予算書に記載されておりますが、一定の評価をすべきと思います。例えば、学校での給食費、これは先ほど馬場議員の質問にもありましたけれども、将来的には引き下げていくということのようでございます。あるいは、生活困窮者の家庭の支援、防犯カメラの設置支援、いろいろな支援をしております。全ての分野での支援は当然ですが、特に政策的に重きを置いた支援をしようとしている子供支援の分野は、どの分野なのでしょう、お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 山畑議員の言うとおりのどの分野においても重要であります、第1問で答弁したとおり、平成28年度は学童保育の整備及び認定こども園の整備が重要だと思っております。平成26年度は出生が著しく伸びた年度でもあり、加えてゼロ歳、1歳児の保育も急増していました。学童の利用も急増していますが、そうしたときでもまず受け入れができるような備えが必要だということで、いわゆる28年度は学童保育の整備及び認定こども園の整備の重要性をと思い整備をしていくということになるかと思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 一遍にいろいろな支援はできないと思うんですけども、順次またお願いしたいと思います。

それでは、観光についてでございますけれども、観光PR事業の具体策はということで、先ほど五十嵐議員も質問してございましたけれども、確認の意味を含めて質問いたします。

施政方針では、「活力ある産業と雇用のまち」として観光事業にも言及しております。県の知名度は全国の下位に位置しております。例えば草津温泉の知名度は高いが、群馬県内の温泉施設であるとのイメージが薄いようでもございます。町の知名度はどうでしょうか。決して高いとは言えないのではないのでしょうか。しかし、町には多くの豊かな自然があります。榛名山、赤城山の眺望、船尾滝、道の駅周辺の利根川の広大な河川敷、歴史を物語る遺跡、史跡、お寺等、さまざまな名所があります。駒寄インター開通により、長年関係機関の皆様が待ち望んでいた観光事業はようやくその第一歩を踏み出すことができるのではないのでしょうか。観光事業をこれからどのようにして展開していくのか、また、観光事業の目標達成をどこに置くのか、そのためにはどのくらいの時間を必要としているのか、今後の課題かと思いますが、さらなる町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 議員のほうから観光PR事業の具体策はということで、今まで観光PR事業は、群馬県のぐぐっとぐんま観光キャンペーンや、渋川広域で実施するPR事業への参加を中心に、関東各地の主要駅、上里サービスエリア、駒寄パーキングエリア、上毛新聞社のキャンペーン行事等のイベント会場で、パンフレット等の配布を中心にした街頭宣伝活動を行ってきました。さらには、県などが都内で実施している観光各社やマスコミを集めての合同プレゼンテーションへの参加は今年度で4年目となりました。加えて、群馬テレビ、NHK、FMぐんま等のマスコミへの担当職員による出演等も重ねてきて、民報の旅番組に取り上げられ始めております。認知度が上がってきていると自負しているところでもあります。

また、道の駅のデジタルサイネージの整備に加えて、町のホームページの観光ページの充実作業にも取りかかっています。地道に機会を取り上げながら、情報発信を行い、観光地である伊香保温泉を中心とした周辺自治体との連携による相乗効果で吉岡町への誘客を図っていきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

1 3 番 (山畑祐男君) いろいろとマスメディアも使ってこれからさらにやっていくことをお願いしたいと思うし、またそれが吉岡にとっても最大の効果になるかなというふうに思いますが、道の駅よしおか温泉を拠点とし、町商工会、周辺市町村と連携して観光事業を展開したいとのございますが、観光事業を円滑に進めるには、当然中心となる組織の存在が必要になると考えます。それは観光協会ではないでしょうか。その協会を道の駅よしおか温泉に設立し、関係機関の協力を得ながら、観光事業を展開すると理解しますが、観光協会への設立の可否も含めて町長のお考えをお尋ねいたします。

議 長 (岸 祐次君) 石関町長。

[町長 石関 昭君発言]

町 長 (石関 昭君) 観光協会の設立はということによろしいでしょうか。

観光協会の設立については、平成25年の第2回定例会において、関係団体の意見を聞きながら、検討すると申し上げさせていただきました。現在では、先ほどの町外へのPR活動をあわせて、道の駅交流祭の開催により町の観光を具体化してきており、道の駅を核とした観光への取り組みが進みつつあります。

政府では、「観光立国実現」を掲げて、地方創生でも観光を国の基幹産業に育てたいとしております。そのような流れの中で、観光事業を立ち上げるのは、やはり民の力によるべきものである町が主導するのは、きっかけづくりや支援政策の立案であると考えております。一口に観光協会と言いますが、大体がどこの町、市かは商工会が絡んで物事をやっているというのが実情ではないのかなというふうには思っておりますが、この観光協会がこの町にできれば素晴らしいことが起きるのではないのかなと私も思っております。そういった中では努力していく所存であります。

議 長 (岸 祐次君) 山畑議員。

[1 3 番 山畑祐男君発言]

1 3 番 (山畑祐男君) 町長も観光協会の必然性、必要性を本当に理解しているのかなというふうに思い、また期待しているものでございます。ぜひともそういう方向でいただければありがたいなというふうに思います。

それからまた、観光事業については、受け入れ態勢についても考えなければいけないかなというふうに思います。観光事業は、それを受け入れる側にも大きな課題があるのではないのでしょうか。施設の整備や観光をする人たちに何をどのように提供できるか、再び吉岡を訪問していただくために、どのようにしたらよいか、町の印象をどのようにしたら好感を持っていただけるか、関係機関及び関係者の意識を高めるには、時間もかかると思いますが、大切なことではないのでしょうか。これからの観光事業に対しての町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ちょっと長目になりますが、観光のみならず、あらゆる分野でおもてなしの心は基本的なことであると考えております。吉岡町を訪れるお客様を気持ちよくお迎えし、吉岡町でのお買い物やサービス提供に満足をしていただき、帰っていただくということがいろいろな面で観光を受け入れる態勢ではないのかなというようには思っております。そんなことを観光や商業にかかわる皆さんのみならず、地域全体に広めていき、今はとびっきりの観光地ではないけれども、だんだん訪れてみたい吉岡町にしていければと考えております。平成24年度におもてなしの講演会を企画し、商工会を初めとする団体の皆さんに、出席をしていただきました。また、参加者の皆様には、お客様をお迎えするおもてなしの心の再確認を行っていただきました。これは伊香保温泉のガーデンのおかみにきていただいて、やったのかなというようには思っております。

それから、再発見ウォークを開催し、歴史散歩の会、町内各所の皆様に説明者としてご協力をいただき、わらべ会の皆様に紙芝居の上演等で吉岡町の魅力をPRしていただき、町内の隠れた魅力を再認識し、町民の皆さんの手で町をPRするきっかけづくりになったと思っております。

このような施策を通じて、町民の皆さんの手づくりによる道の駅交流祭の開催につながったとも考えております。吉岡町へのお客様をお迎えする主体は、役場の職員も一緒になって働くのはもちろんのことですが、あくまでも町民の皆さんです。皆さんの意向を聞きながら、特産品やサービスがお客様に喜んでいただければ、吉岡町に来る人はふえてくると思っております。今後もより多くの方に吉岡町にお立ち寄りいただける仕掛けづくりを皆さんとともに進めていきたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 本当に目に見えないことですから、大変かと思えますけれども、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、自主防災組織支援事業についてでございますが、「住みよい安全で便利なまち」の施政方針では、防災事業にも触れております。防災事業ではさきの東北の大震災の体験を参考にすることが重要かと思われまひます。震災では、事前の決め事は一切役に立たなかつたことが証明されました。しかし、人としての助け合ひのきずなは被災した多くの人々に勇気を与えたようです。これらを見ても自主防災組織の役割は重要であることは改めて認識するところですが、各自治会では自主防災組織を立ち上げたところ、準備をしているところもあるようですが、自主防災組織の存在は町民にとって安心して日常生活を過ごせる支え

となるものではないでしょうか。

そこで、自治会の防災事業に町はどのような支援をどのように行うのでしょうか。消火作業の体験、炊き出しの体験、救助の体験、火山のときの避難訓練等のさまざまな体験と組織の円滑な活動、小中学校を含めた町全体の防災訓練等、未経験の事柄も多くあります。これからの行政を初め、各自主防災組織と消防団との協調により、専門的知識を高めることは大切ではないでしょうか。支援には経費が必要な支援と知識が必要な支援があると理解しますが、町ではどのような支援を行おうとしているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 自治会の防災支援はということでよろしいでしょうか。

自治会の防災支援ということですが、現在、自治会による「自主防災組織」につきましては、11自治会にて要綱・規則等整備され、1自治会につきましては、要綱・規則の整備はありませんが、防災会として運用が始まっています。町では、各地区防災組織の活動の支援といたしまして、防災備蓄倉庫の未設置自治会に対しましては、28年度に設置を考えています。また、自主防災組織に対しましては、防災資機材、備蓄品の購入等の補助も考え、本年度予算に盛り込んでおります。これより、各地区また、自治会の自主防災組織の活動に役立てばと考えているところでございます。

また、町全体での防災訓練・避難訓練等につきましては、近隣市町村の状況、実施の際は訓練に参加し、検討を重ねているところであります。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 本当に前向きに考えていただいているなということはよくわかります。今後ともよろしく願いいたします。

次に、交通網の整備についてでございますけれども、さらに「住みよい安全で便利なまち」の事項には交通網の整備にも触れています。駒寄インター開通により、周辺への開発は大きく前進するのではないのでしょうか。人の出入りが多くなれば、道路網の整備は必要となるでしょう。インター東側には大型商業施設の進出が予定されています。進出が予定されているとうわさされる同じ商業施設の千代田町にあるその商業施設では、土日の来客数は3万人から4万人とのこと。吉岡での商業施設の来客数はそれ以上を見込んでいます。周辺道路網は完全に交通渋滞を起こすのではないのでしょうか。都市計画マスタープランでは、4路線を軸に整備するとのことですが、駒寄インター周辺の幹線道路はどのように整備するのでしょうかお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 交通網の整備についてお答えをいたします。

今回改定する都市計画マスタープランにおきましては、駒寄スマートインターチェンジを「まちづくりの核」に位置づけるとともに、インターチェンジ東側を「商業誘致エリア」とし、そして西側を「工業誘致エリア」として、優良企業の誘致を積極的に進めていくという考え方を示しております。

私は、「商業誘致エリア」や「工業誘致エリア」に企業の立地を進めるためには、「核」となる駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化を進めると同時に、広域的幹線道路のネットワークを形成することが非常に重要と考えておりますので、改定する都市計画マスタープランにおきましても、前橋伊香保線吉岡バイパスや南新井前橋線バイパスなどの4路線を「まちづくりの軸」と位置づけて整備を推進しているところでもあります。

議員お尋ねの駒寄スマートインターチェンジ周辺の幹線道路の整備につきましては、南新井前橋線バイパスの西側の高崎渋川線バイパスまで整備するとともに、高崎渋川線バイパスを全線開通させることによって、縦横のネットワークを形成することが最優先であると考えております。

なお、大型商業施設などの出店に伴う交通渋滞の問題につきましては、原因者である出店企業が責任を持って対応することが原則でありますので、町としましても、今後、具体的な出店計画が示されれば、駐車場計画や車の誘導計画の内容は厳しく審査することとともに、必要な指導を実施していくことになるかと認識をしております。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） これからの課題かというふうに思いますけれども、次に、八木原駅、群馬総社駅の駐車場の活用ということでございますけれども、交通弱者への支援を初め、公共交通網の整備が施策に挙げられています。大変喜ばしいことです。どのように支援をするのでしょうか。マスタープランには新駅が明示されていますが、まだ先のことではないのでしょうか。例えば、群馬総社駅、八木原駅の既存の駅を活用すれば、住民の利便性の向上は図られるのではないのでしょうか。大きな駐車場があれば高崎などの遠方の駅まで行かなくても済みます。都内への通勤、通学にも経済的にも大きな成果が得られるのではないのでしょうか。このような考えに対して、町長のお考えをお聞かせいただけるのでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 交通網の整備について、八木原駅、群馬総社駅の駐車場の活用はということによろしいでしょうか。

既存駅の駐車場整備につきましては、公共交通マスタープランにも触れております。現在は、群馬総社駅、八木原駅の両方で、駅周辺整備事業が動いております。町では、前橋市、渋川市と連携し、町としてできることをしていきたいと考えております。何せ、連携しながらも前橋市であります。そしてまた渋川市でありますので、いろいろな話を聞きながら、いわゆるこういったことならここにしようと。ここにさせていただけますかということも要望を出していく所存でございます。そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） この整備については、大変相手がいることですから、うまくいかないと思いますけれども、吉岡とともに一緒になって、前橋、渋川、それぞれ手を取り合っていくことが両方ともにとってよろしいのではないのかなというふうに考えております。よろしくをお願いします。

次に、最後になりますが、財政調整基金についてお尋ねします。

今後の財政調整基金についてですが、厳しい財政の中、大切な税金をいかに運用し、財政調整基金を町長就任当初の19億円から29億円まで積み立ててこられたことは、町長を初めとする関係皆様の努力の結果かと評価いたします。必要な事業は国や県の補助金を活用できなくても、事業を実施するとのことですが、多くの事業計画があります。町民の皆様からの大切な税金を無駄なく有効に使うことは大変なことと思いますが、どのような信念と決意を持って、財政運営に当たろうとしているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 今後の財政調整基金についてということで答弁させていただきます。

財政調整基金の残高につきましては、平成18年末の残高は19億9,668万1,000円でありましたが、平成26年度末の残高は29億5,949万6,000円となりました。8年間で9億6,281万5,000円増加いたしました。これまで大型事業を実施する際には、できるだけ補助事業を活用するとともに、起債については後年度の元利償還金に対して交付税措置のある有利な借入れを行うよう心がけてきました。今後もその方針には変わりありませんが、町においてはご承知のとおり子育て世代の人口が伸び続けており、安心して子育てができるまちづくりを行うためには、施設整備はどうしても必要であります。時には補助率が低く、交付税措置が少なくても、事業を実施しなくてはなりません。例えば、今回の明治小学校校舎増築事業では4億1,856万7,000円のうち、国庫補助金は9,278万5,000円であります。交付税措置のある起債は6,

040万円、残り2億538万2,000円につきましては、75%で約2億円の起債をすることは可能ですが、交付税措置はありません。そのため、施策方針で申し上げたとおり、起債を行う場合には、交付税措置のある有利な起債を活用するという基本方針のもと、財政健全化も考慮した中で、借り入れは行わず、財政調整基金を取り崩すことといたしました。これからも実質公債費比率の抑制、財政健全化に努め、将来の世代に負担を残さない財政運営に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 人口が大きな問題になっている昨今、吉岡町は全国有数の人口増の町です。さらなる町の発展のために、ご尽力をお願いして、以上で私の施政方針に対する質問を終らせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（岸 祐次君） 山畑議員の質問が終わりました。

以上で町長施政方針に対する質問を終わりにします。

---

## 日程第2 議案第22号 平成28年度吉岡町一般会計予算

議長（岸 祐次君） 日程第2、議案第22号 平成28年度吉岡町一般会計予算を議題といたします。

石関町長より、提案理由の説明を求めます。石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第22号 平成28年度吉岡町一般会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

平成28年度吉岡町一般会計当初予算は、予算総額77億4,200万円で、前年度と比較すると12億6,300万円の増、率にして19.5%の増の大型で積極的な予算といたしました。

まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方創生に取り組んでいくため、町においても吉岡町版総合戦略の策定をいたしました。また、第5次吉岡町総合計画の後期基本計画は平成28年度から始まります。総合戦略と後期基本計画を連動させ、将来にわたって活力ある吉岡町を維持していくため、本予算に基づき諸施策を推進していきます。

それでは、まず歳入からご説明いたします。

初めに、町民税につきましては、景気回復と雇用状況の改善により前年度より3,183万6,000円、パーセントにして3.1%の増を見込んでおります。固定資産税については、新築家屋の増など、軽自動車税、町たばこ税については税率改正による増などを見込み、町税全体では前年度より4,561万1,000円、2%増の22億9,692



万5,000円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、景気回復による消費拡大により、前年度より3,000万円、12%増の2億8,000万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の財政対策の伸び率では総額で前年度マイナス0.3%ですが、査定基準となる国勢調査の人口が5年ごとの調査により置きかえられ、吉岡町においては、人口が増加している分、交付税はふえることが見込まれるため、前年度より5,200万円、4.8%の11億3,200万円を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、児童数の増に伴う保育運営保護者負担金の増など、前年度より1,653万4,000円、10.3%の1億7,720万5,000円を見込んでおります。また、寄附金は、前年度より2,000万円増の2,105万円を計上しております。このうち2,000万円は、群馬県町村会から寄附で、各町村に少子化対策や子育て支援のための資金として一律2,000万円が配布されます。

財政調整基金繰入金は前年度より3億182万4,000円、45.6%の増の9億6,442万円を計上いたしました。

諸収入につきましては、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業に係る前橋市負担金の増などにより、1億4,393万5,000円、213.1%増の2億1,149万1,000円を計上いたしました。

臨時財政対策債につきましては、前年度より400万円、1.5%減の2億6,600万円を見込んでおります。

町債全体では前年度より3,630万円、8.5%の減の3億8,900万円を計上しております。財政の健全化を図るため、町債につきましては、交付税措置のないものは借り入れをせず、財政調整基金から繰り入れで対応をしていきたいと思っております。

歳入全体に占める自主財源の比率は48.5%で、前年度の50.2%に比べますと1.7%下がっております。

依存財源である国庫支出金は、前年度より5億7,114万3,000円、68.7%の増で、14億203万8,000円を見込み、県支出金は前年度より1億5,120万円、29.8%の6億5,881万7,000円を見込んでおります。

次に、歳出についてですが、最初に平成28年度に実施する主要事業についてご説明をいたします。

まず、駒寄スマートインターチェンジの大型車化対応事業費として4億7,007万1,000円を計上しました。主なものは用地買収費2億5,000万円、補償費1億2,500万円などです。駒寄スマートインターチェンジをまちづくりの核として位置づけ、国道17号線上武道路や、高崎渋川線バイパス、前橋伊香保線吉岡バイパス、南新井前橋線

バイパスの4つの広域的幹線道路をまちづくりの軸として、幹線道路ネットワークの形成を図り、工業・商業・観光などのさらなる活性化を図ってまいります。駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業の財源につきましては、国庫補助金2億5,069万円、前橋市から負担金1億5,383万2,000円を計上しております。

続いて、南下城山防災公園につきましては、1億4,963万1,000円を計上しております。主なものは工事費1億500万円、用地買収費が3,545万2,000円など、財源といたしましては、国庫補助金8,375万円、交付税措置のある緊急防災減債事業債6,260万円を計上しております。

続いて、明治小学校の児童数の増加対応であります。明小校舎増築事業として4億1,856万7,000円を計上しました。旧プールの跡地に2階建てで5教室の特別教室棟を増築するものであります。財源といたしまして、国庫から9,278万5,000円、交付税措置のある学校教育施設等整備事業債6,040万円を計上しております。

続いて、国の施策に基づき、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業として6,134万3,000円を計上いたしました。財源は、全額国庫補助金であります。

続いて、学校給食の調理業務委託料として5,032万8,000円を計上しました。これまで町が臨時職員を雇用し調理業務を行ってきましたが、今後は、より安全で安心な調理業務を実施できるよう、実績のある民間事業者に委託をいたしました。

続いて、橋りょうの維持管理、長寿命化のための事業費として4,420万円を計上いたしました。内訳は橋りょう点検業務委託1,300万円、橋りょう長寿命化修繕詳細設計業務委託2,000万円、橋りょう維持補修工事が1,000万円などです。財源は国庫補助金の2,365万円を計上しており、橋りょうの維持補修を適切に行い、町民の皆様が安心して利用できるよう努めてまいります。

また、公共施設等の総合的かつ計画的に管理し、長寿命化や統廃合などに役立てるため、国から策定を求められている公共施設等総合管理計画策定業務委託は、1,818万1,000円を計上しました。策定に係る費用の2分の1は特別交付税で措置されます。

また、道路新設改良費として、明小・北発地岡線の拡幅工事を実施するための事業費2,180万円を計上いたしました。この事業により明治小学校の児童の登下校が安全にできるようになります。財源としては、国庫補助金1,100万円を計上しております。

続いて、医療費の無料化事業につきましては、子供や重度心身障害者、母子・父子家庭の健康管理の向上に寄与するため、2億37万3,000円を計上し、公費負担を継続していきます。

また、がん検診事業費は3,931万2,000円を計上し、がん検診の自己負担の無料化を引き続き行うとともに、平成28年度から胃カメラを追加いたします。がん検診事

業を充実させることにより受診率の向上を図り、町民の皆様の健康を守っていきたく思っております。

また、住宅リフォーム促進事業に500万円、住宅用太陽光発電システム設置補助金事業に600万円を引き続き計上し、助成を継続してまいります。

次に、吉岡版「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標ごとの予算についてご説明いたします。

まず、「基本目標1、地域力を活かした誰でも安心して暮らせるまち」では、子供たちを初めとして誰もが安心して暮らせる地域社会を目指します。そのための予算として、放課後児童見守りパトロール業務委託料として224万6,000円、防犯カメラ設置事業として399万1,000円を計上しました。また、自主防災組織の支援事業として、防災倉庫購入費として175万円、自主防災組織活動補助金として65万円を計上いたしました。

また、防衛省の補助事業として、無線放送施設デジタル化実施設計委託料528万4,000円を計上しております。財源は国庫補助金396万3,000円を見込んでおり、防犯対策や防災対策事業をさらに強化し、安心・安全なまちづくりを推進していきます。

次に、「基本目標2、一人ひとりが輝き、生き生きと暮らせるまち」では、将来のまちづくりを担う子供たちが健やかに成長できるよう、子育て支援や、保育・教育活動の充実を図ります。

主な事業としては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費助成事業として児童生徒1人当たり月額950円を助成する経費2,207万2,000円、また遠距離通学の高校生の保護者負担を軽減するため高校生等通学支援事業補助金100万円を計上いたしました。

また、施設整備につきましては、さらなる拡充を行い、子供が育つ環境を向上させてまいります。まず、私立保育所等施設整備補助金3億1,348万1,000円を計上いたしました。具体的には、保育園と幼稚園の両方のよさをあわせ持つ認定こども園の整備のための補助金であります。駒寄幼稚園に対し交付します。財源といたしましては、国庫補助金が1億2,871万5,000円、県補助金1億1,111万8,000円を計上しております。町の負担は7,364万8,000円であります。駒寄幼稚園が負担する額は1億6,651万9,000円となっております。

また、学童クラブ新築事業として、6,427万4,000円を計上いたしました。財源といたしましては、国庫補助金847万5,000円、県補助金847万5,000円、町村会から寄附2,000万円を充当いたします。これらの施設整備により児童生徒数の増加に対処するとともに、保育や教育環境の質の向上を図っていきたく思っております。

また、小中学校における外国語指導助手いわゆるALTを1名増員し、英語力の向上や国際理解に資するとともに、児童・生徒一人一人に指導が行き届くようマイタウンティーチャーの拡充を図ります。関係予算として2,928万6,000円を計上いたしました。

また、子供の発達障害支援事業費として220万円を計上いたしました。発達障害者の早期発見のため各種健診の充実や発達支援教室の拡充を図ります。

また、不妊・不育対策支援事業として、従来の特定不妊治療に加え、一般、男性不妊治療、不育症治療についても助成を行うため、380万円を計上いたしました。

また、大自然での体験活動で子供たちの視野を広げ、協調性やリーダーシップを養うことを目的に北海道大樹町との交流事業を引き続き実施するため、333万2,000円を計上しました。

続いて「基本目標3、地域資源を活かした産業や交流を応援するまち」では、各種団体による自主的・自立的な交流及び地域PR活動の機運の醸成を図ることを目的に、道の駅よしおか温泉に、道の駅祭り交付金100万円を計上しております。道の駅よしおか温泉を町の東の玄関口として位置づけ、広域観光案内や、防災及び地域の情報の提供、地域の特産品のPRなど、吉岡町の魅力をアピールしていきたいと考えております。

また、町の観光や行政情報発信の充実強化を行い、町のイメージアップを図るため、ホームページをリニューアルする費用468万8,000円を計上いたしました。

また、ぐんま新技術、新製品開発推進補助金40万円を計上し、町内の起業者が行う新製品・新商品の開発に対しまして、群馬県と連携しながら支援をしていきます。

次に、渋川地区広域市町村圏振興整備組合市町村負担金につきましては、広域全体では前年度より1億1,940万2,000円、4.8%の増の25億9,849万8,000円ですが、吉岡町分につきましては1,765万5,000円、4.2%の増、4億3,816万8,000円となっております。

最後に、財政調整基金及び町債の残高についてですが、当初予算ベースでの平成28年度末の財政調整基金残高は13億8,113万6,000円、町債残高は48億9,838万2,000円となっております。町債残高は平成24年度をピークに減少しております。先ほども申し上げましたが、極力交付税措置のある有利な起債を心がけ、財政健全化のために、これまでの町政の中で積み立ててきた財政調整基金を活用することで借り入れを抑制していきたいと考えております。

以上、平成28年度当初予算の概要を説明させていただきました。吉岡町は、他の市町村が人口減少で悩んでいる中において、順調に人口が増加しております。これも道路を初めとするインフラ整備や子育て支援策を継続して地道に行ってきたからだと思っております。

これまで実施してきた基本政策を堅持しながら、冒頭に申し上げたとおり、総合戦略と総合計画に基づき、町民の皆さんが安心して生き生きと暮らせる活力あるまちづくりに向けて、全力で取り組んでいきたいと思っております。本予算は、そのための重要な予算でもあります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、財務課長をして説明をさせます。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） それでは、予算書の5ページをごらんください。

まず、第1条でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ77億4,200万円と定めたものです。先ほど町長の説明にもありましたが、前年度当初予算と比較しますと、プラス19.5%、金額にしますと12億6,300万円の増となるものでございます。第1条第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表・歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表・債務負担行為」によるということで、11頁の「第2表・債務負担行為」をごらんください。内容は、給食センター調理業務委託で、期間は平成29年度から平成30年度まで、限度額は1億252万円です。なお、給食センター調理業務等委託については平成28年度から実施し、平成28年度分の予算は予算書119ページの中段、10款6項1目13節に調理業務委託料で5,032万8,000円を計上しております。

予算書5ページに戻っていただきまして、第3条の地方債につきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表・地方債」によるということで、予算書11ページの「第3表・地方債」をごらんください。

平成28年度に予定している起債は3件です。1つ目は交付税の不足分を補う臨時財政対策債で2億6,600万円です。臨時財政対策債につきましては、後年度に全額交付税措置されます。2つ目は、南下城山防災公園整備事業に充当する緊急防災減債事業債で6,260万円です。3つ目は、明治小学校校舎増築事業に充当する学校教育施設等整備事業債で、6,040万円です。いずれも交付税措置のある起債です。起債額の合計は3億8,900万円を予定しております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

予算書5ページに戻っていただきまして、第4条の一時借入金につきましては、最高限

度額を5億円と定めるものでございます。

第5条の歳出予算の流用につきましては、前年と同様でございますので、省略させていただきます。

それでは、予算書の12ページ、歳入歳出予算事項別明細書と別冊の平成28年度一般会計当初予算説明資料の4ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。

まず、歳入の町税でございます。先ほど町長の説明にもありましたが、景気回復、雇用状況の改善などにより1款町税は、前年度より4,561万1,000円、2%増の22億9,692万5,000円を見込んでおります。予算書14ページの最上段をごらんください。1款町税1項町民税は、町民税の個人が対前年比3.6%増の9億971万9,000円、町民税の法人が0.3%増の1億4,270万9,000円、合計で対前年比3.1%増の10億5,242万8,000円を見込んでおります。

2項の固定資産税は、対前年比0.4%増の10億1,542万円、3項の軽自動車税は対前年比9.3%増の5,738万6,000円を計上しております。

続いて、予算書の15ページ、最上段、説明資料では4ページ下段をごらんください。4項町たばこ税は対前年比3.4%増の1億6,017万1,000円、5項入湯税は対前年比4.8%減の1,152万円を計上しております。増減の内容につきましては、説明資料の4ページ右の欄のとおりでございます。

続いて、説明資料では5ページ上段で2款地方譲与税の1項地方揮発油譲与税は0.7%減の2,466万円、2項の自動車重量譲与税は1.5%増の5,627万7,000円を見込んでおります。

次に予算書16ページの最下段、説明資料では6ページの最上段をごらんください。

6款地方消費税交付金は前年度と比べて12%、3,000万円増の2億8,000万円を計上しております。増減の内容につきましては、説明資料の右の欄のとおりです。

次に、予算書17ページの下段、説明資料では6ページの下段をごらんください。

10款地方交付税は、先ほど町長の説明にもありましたが、国の地方財政対策では、対前年比0.3%の減ですが、吉岡町においては、交付税の算定の基礎となる国勢調査の人口が伸びているため、対前年比4.8%増、金額では5,200万円増の11億3,200万円を計上しました。内訳は、普通交付税が10億5,200万円、特別交付税が8,000万円となっております。

次に、予算書の18ページ中段、説明資料では7ページ中段をごらんください。

12款分担金及び負担金は対前年比10.3%増、金額では1,653万4,000円増額の1億7,720万5,000円を計上しました。主なものは予算書18ページ中段の保育運営費保護者負担金（現年度分）で1億7,349万5,000円でございます。

次に、予算書18ページ下段から20ページ中段、説明資料では7ページから8ページをごらんください。

13款使用料及び手数料の1項使用料は2.5%増の2,419万1,000円、2項手数料は4.6%減の1,067万4,000円を計上しております。増減の内容につきましては、説明資料の右の欄のとおりです。

次に、予算書の20ページの中段、説明資料9ページの最上段をごらんください。

14款国庫支出金は68.7%の増、金額にして5億7,114万3,000円の増額となる14億203万8,000円を計上しました。主なものは予算書の20ページ中段子どものための教育・保育給付費国庫負担金2億1,252万円、下から3行目の児童手当国庫負担金2億9,096万円、予算書21ページ、上から2行目の公立学校施設整備費国庫負担金(明治小学校校舎増築事業)7,079万7,000円、中段の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費5,700万円、認定こども園整備のための保育所等整備交付金(私立保育所等施設整備助成事業)1億2,871万5,000円、下段の南下城山防災公園事業補助金8,307.5万円、社会資本整備総合交付金(駒寄スマートインターチェンジ)2億5,069万円、同じく社会資本整備総合交付金(橋りょう長寿命化修繕事業)2,365万円などです。

次に、予算書の23ページ、説明資料14ページ上から2行目をごらんください。

15款県支出金は対前年比29.8%増、金額にして1億5,120万円増額となる6億5,881万7,000円を計上しました。主なものは、予算書23ページ最上段の子どものための教育・保育給付費県負担金1億626万円、障害者自立支援給付費県負担金5,956万8,000円、中段の児童手当県負担金6,392万円、最下段の国保基盤安定補助金5,802万9,000円、予算書24ページ中段の認定こども園施設整備交付金(私立保育所等施設整備助成事業)1億1,111万8,000円、下段の医療福祉費県補助金9,479万6,000円などです。

次に、予算書27ページ中段をごらんください。

17款寄附金は、前年と比べて2,000万円増の2,105万円を計上しました。主な内容は、群馬県町村会が基金を取り崩し、少子化対策・子育て支援等に役立ててもらいたいという趣旨で、各町村に一律2,000万円を配布するものです。

次に、予算書28ページ中段、説明資料では19ページ下段をごらんください。

18款2項基金繰入金は、対前年比44.1%増で、金額にして3億473万7,000円増の9億9,529万7,000円を計上しております。主なものは、財政調整基金繰入金9億6,442万円です。平成28年度末の財政調整基金残高は当初予算ベースで13億8,113万6,000円となります。

次に、説明資料では20ページの最上段19款繰越金は、決算剰余金の減を見込み、対前年比75.8%減、金額にして3,033万1,000円減額の966万9,000円を計上しております。

続いて、予算書28ページ下段、説明資料20ページの20款諸収入は、対前年比213.1%増、金額にして1億4,393万5,000円の増額で、2億1,149万1,000円を計上しました。主なものは、予算書31ページ下から4行目の駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業に係る前橋市負担金1億5,383万2,000円です。

次に、予算書32ページの21款町債ですが、先ほど「第3表・地方債」のところで説明いたしましたので、省略させていただきます。

次に、歳出について説明申し上げます。

予算書33ページ、説明資料では26ページをごらんください。

まず1款の議会費は、対前年比5.4%減、金額では586万5,000円の減額となる1億177万4,000円を計上しております。主な増減内容は、説明資料の右側の欄に記載してあるとおりです。

次に、予算書35ページ、説明資料27ページ最上段をごらんください。

2款総務費は、対前年比5.0%減、金額では4,047万3,000円の減額となる7億6,368万6,000円を計上しております。主なものは、予算書37ページ中段の自治会事務委託料で、広報紙、行政連絡文書等の配布や回覧を自治会に委託する経費3,610万1,000円で、説明資料では、61ページの主要事業一覧表の下段に記載しております。続いて、予算書38ページ下から2行目で、国から要請されている公共施設等総合管理計画策定業務委託料1,818万1,000円、説明資料では62ページ、主要事業一覧表に記載しております。

また、まち・ひと・しごと総合戦略関係の予算として、予算書42ページの中段、説明資料63ページ、主要事業一覧表の上段で、ホームページ改修委託料468万8,000円、予算書43ページの上段、説明資料63ページ中段、遠距離通学の高校生の保護者負担を軽減するための高校生等通学支援事業補助金100万円、予算書44ページの最上段、説明資料63ページ下段で、児童の安全を図るための放課後児童見守りパトロール委託料224万6,000円、防犯カメラ設置工事費や保守点検委託料、電気料など399万1,000円などを計上しております。また、予算書44ページ下段、渋川広域組合負担金（一般経費）2,736万3,000円、予算書46ページ中段、電算業務における総合行政システム等の委託料や使用料及び賃借料で8,346万1,000円、予算書47ページ中段、緑地運動公園及びリバーピア吉岡指定管理料で1,890万円などを計上しております。



続いて、予算書の53ページの下段、説明資料では33ページの最上段、3款民生費は対前年比29.6%の増、金額では6億2,968万円の増額となる27億5,442万7,000円を計上しました。

主なものは、予算書56ページ中段で、国の施策に基づく年金生活者等支援臨時福祉給付金5,700万円、社会福祉協議会補助金2,937万5,000円、予算書58ページ最上段、介護保険事業特別会計繰出金19,474万9,000円、予算書59ページ、障害者福祉費の負担金・補助及び交付金で中段の生活介護7,440万円、施設入所支援3,118万8,000円、就労継続支援5,760万円、障害児通所支援5,472万円、予算書60ページ、下から2行目の医療福祉費の扶助費で医療費1億9,585万2,000円、予算書62ページ中段、後期高齢者医療費で療養給付費負担金1億3,773万3,000円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金3,933万2,000円などを計上しております。

続いて、予算書64ページの上から4行目、2項児童福祉費の児童手当は児童数の増により前年と比べて840万円増の4億1,880万円を計上しております。

次に、保育所運営委託料は、児童数の増や制度・単価改正により対前年比32.1%増、金額にして1億6,730万9,000円増額の6億8,788万1,000円を計上しております。

また、まち・ひと・しごと総合戦略関係予算として、先ほど町長の説明にありましたが、保育園と幼稚園の両方のよさをあわせ持つ認定こども園の整備のための補助金、私立保育所等施設整備補助金3億1,348万1,000円を計上しました。駒寄幼稚園の園舎建てかえを助成し、平成29年度から認定こども園としてゼロ歳児からの受け入れを行っていただきます。財源といたしましては、国庫補助金1億2,871万5,000円、県補助金1億1,111万8,000円を見込んでおります。町の負担は7,364万8,000円で、総事業費4億8,000万円のうち、駒寄幼稚園の負担額は1億6,651万9,000円となります。

続いて、予算書65ページの下段から66ページの上段、説明資料では主要事業一覧表78ページ、学童クラブ新設事業で設計業務委託料や工事費など6,427万4,000円を計上しております。財源といたしましては、国庫補助金847万5,000円、県補助金847万5,000円、町村会からの寄附2,000万円を充当いたします。

次に、予算書67ページ中段、説明資料では37ページの上段、4款衛生費は、対前年比5.7%増、金額では4,039万円の増額となる7億4,612万円を計上しました。主なものは、予算書68ページ最下段、渋川広域組合負担金（火葬運営等）1,065万5,000円、予算書69ページ上から4行目の住宅用太陽光発電システム設置整備事

業補助金600万円、国民健康保険事業特別会計繰出金2億2,225万円、水道事業会計繰出金3,000万円、69ページ中段で予防接種委託料7,594万9,000円などです。

また、まち・ひと・しごと総合戦略の関係では、予算書69ページ下段から70ページにかけて、こどもの発達障害支援事業費として220万円、予算書70ページ下段で、不妊治療を受けている方の負担を軽減するため380万円の扶助費を計上しております。また、予算書71ページ中段では、健康診査等委託料3,334万2,000円を計上しております。予算書73ページ下段の2項清掃費では一般ごみ収集委託料4,111万2,000円、渋川広域組合負担金（ごみ運営等）で1億1,345万3,000円などを計上しております。

次に、予算書74ページ中段、説明資料は39ページ下段をごらんください。

6款農林水産業費は、対前年比1.4%増、金額にして439万1,000円増の3億1,956万1,000円を計上しております。主なものとして予算書78ページ上段、まち・ひと・しごと総合戦略関連で、道の駅まつり交付金100万円を計上しております。また、予算書79ページ、下から3行目、地籍調査業務委託料として2,451万6,000円、予算書80ページ、下から3行目、小倉揚水機場揚水ポンプ購入費1,436万4,000円、最下段で農業集落排水事業特別会計繰出金1億2,174万3,000円を計上しております。

続いて予算書では82ページ中段、説明資料では42ページ1行目で、7款商工費は対前年比0.7%増、金額にして21万円増の3,012万9,000円を計上しております。主なものは予算書83ページ中段、商工会振興事業補助金630万円、住宅リフォーム促進事業補助金500万円、まち・ひと・しごと総合戦略関連で、ぐんま新技術・新製品開発推進補助金40万円などを計上しております。

続いて、予算書84ページ、説明資料では42ページ中段、8款土木費は対前年比85.7%増、金額にして5億574万6,000円増の10億9,575万9,000円を計上しております。主なものは予算書88ページ、上段、橋りょうの維持管理・長寿命化のための事業費4,420万円や予算書90ページ、説明資料では92ページ、主要事業一覧表で、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業費4億7,007万1,000円などです。駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業費の財源は、国庫補助金2億5,069万円、前橋市からの負担金1億5,383万2,000円を見込んでおります。

続いて、同じく予算書90ページ、説明資料91ページ、主要事業一覧表です。南下城山防災公園整備事業につきましては、事業費1億4,963万1,000円を計上してお

ります。財源といたしましては、国庫補助金8,375万円、交付税措置のある起債（緊急防災・減債事業債）6,260万円を見込んでおります。

続いて、予算書91ページ下段、公共下水道事業特別会計繰出金は2億1,033万5,000円を計上しております。

続いて、予算書92ページ中段、説明資料47ページ、9款消防費は、前年比0.7%増、金額にして199万8,000円増の2億9,610万9,000円を計上しました。主なものは、予算書94ページ中段の渋川広域組合負担金（消防救急等）2億5,129万9,000円、まち・ひと・しごと総合戦略関連で、自主防災組織の支援事業として、防災倉庫購入費175万円、自主防災組織活動補助金として65万円、最下段の無線放送施設デジタル化実施設計委託528万4,000円などです。

続いて予算書95ページ中段、説明資料では48ページ、10款教育費は、前年比12.5%増、金額にして1億1,482万5,000円増の10億3,480万7,000円を計上しました。主なものは、まち・ひと・しごと総合戦略関連で、予算書95ページ下から5行目、英語指導助手（ALT）1名増員分を含めた報酬676万円、予算書96ページ下段、マイタウンティーチャー賃金2,207万2,000円などを計上いたしました。

続いて予算書104ページ、中段で、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費助成事業として、繰出金1,478万8,000円を計上しました。予算書108ページ上段の吉中分の繰出金728万4,000円を足すと、合計2,207万2,000円となります。説明資料では94ページ、主要事業一覧表の下段と95ページ主要事業一覧表の下段になります。

続いて、予算書104ページ下段、説明資料95ページ、主要事業一覧表上段で明小校舎増築事業として工事監理業務委託738万8,000円、工事費として4億717万9,000円、備品費で400万円を計上しております。財源は国庫支出金で文科省分として7,079万7,000円、防衛省分で2,198万8,000円、交付税措置のある起債である学校教育施設等整備事業債で6,040万円を見込んでおります。起債につきましては交付税措置のない借り入れも可能ではありますが、実質公債費比率の抑制など、財政健全化を図るため、財政調整基金から繰り入れております。

続いて、予算書の109ページ、説明資料主要事業一覧表では96ページ、大樹町との子ども交流事業費333万2,000円を計上しております。

続いて予算書119ページ中段、説明資料主要事業一覧表では97ページ、給食センターの調理業務等を民間事業者へ委託する経費として5,032万8,000円を計上しております。

続いて予算書120ページ、上から4行目、説明資料主要事業一覧表では先ほどと同じく97ページで、真空冷却機更新事業で備品購入費として999万円を計上いたしました。

続きまして、予算書124ページから131ページまでは給与費明細書、132ページは債務負担行為で、平成29年度以降にわたるものについての平成27年度末までの支出額または支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額等に関する調書、133ページは地方債の平成26年度末における現在高並びに平成27年度末及び平成28年度末における現在高の見込みに関する調書です。

また、説明資料の59ページと60ページには渋川広域組合負担金の負担割合や負担金の比較を記載しております。先ほど町長の説明にもありましたが、広域組合負担金の全体の伸び率は対前年比4.8%の増、金額にして1億1,940万1,000円の増で、合計が25億9,849万8,000円です。吉岡町の負担金は対前年比4.2%の増、金額して1,765万5,000円の増で、4億3,816万8,000円となっております。吉岡町の負担割合は前年度は17%、平成28年度は16.9%となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長(岸 祐次君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を2時40分といたします。

午後2時24分休憩

---

午後2時40分再開

議長(岸 祐次君) 会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

[15番 小池春雄君発言]

15番(小池春雄君) それでは、何点が質問しますけれども、まず第1点目でありますけれども、地方創生ということで、この予算書の中にもまち・ひと・しごとの関連がありますけれども、あちこちにちりばめられていまして、これのまとめたものがあろうかと思うんですけども、今回のこの説明資料の中にもそれのくくり、まとまりというのはありませんでしたね。それをぜひとも地方創生、町にも、それも議会にもありますし、町にもあって、今やっているわけですから、それはぜひまとめたものがないのであればそれは早目にまとめて、それを提出していただきたいというのがあります。

それから、もう1点、地方創生で地方創生加速化交付金事業というのが国でありましたね。これが群馬県の中では、4町村が申請をしなかったという話なんですけれども、これは申請をして、事業採択されれば、最高8,000万円まで全額、要するに国の補助金を

出してくれると、こういう話であります。しかし、町長がしょっちゅう限られた財源であるとか、その中で、その補助金を探して、そして事業を行っているということを言っておりますけれども、申請をして、事業採択をされれば8,000万円をもらえると。最高が限度額が8,000万円ですから、何かやれば8,000万円来るというものじゃありませんけれども、そういうものがあつたわけですよ。それをうまくかみ合えば、事業採択になってそれが限度額8,000万円のものがあるのにもかかわらず、これを申請をしなかったというのはどういうことなのかと。それぞれの市町村でいろいろなことをやっておりますけれども、こんなことで事業採択されるのというようなものもあるようであります。だから、これができなかった、何が原因だったのかというのは私はわかりませんが、とりあえずは何が原因で申請ができなかったのか。あるいは、する気がなかったのかについて、第2質問でその部分は質問しますけれども、まずそこについてお尋ねします。

それから、あと2点でありますけれども、南下城山防災公園で整備事業という中で、今年度は開発公社からの土地の買い戻しと、そして工事費、造成工事に、整備に当たるんでしょうけれども、先ほども質問しましたけれども、その整備した。どの程度、どういう整備をするかというのがまだ全く見えてこないんですよ。それに、今1億500万円かかるというのですから、その1億500万円のその工事というのを、どのような工事で、今年度はどこまでやるんだというのが見えてこない、なかなかこの予算の総体で見えてきません。それが全体の中の今回これをかけると全体事業のこれで何割が完成するのか、その分について詳しい説明をしていただきたいと思っております。いわゆる見える化というんですけれども、それがなるほどと、こういうふうになるのかというふうに理解が進むのを示していただきたいと。曖昧じゃなくてね。

それと、もう1点でありますけれども、これも先ほど議論になりました学校の調理業務の民間委託5,032万8,000円ということなんですけれども、先ほどの説明ですと、安全だとか、安心だとか、そっちのほうが今までよりも大勢の人で調理をするような話ですけれども、大勢の人で調理をすることになれば、人件費が高騰して今まで以上に高くなるような気がするんですけれども、今までのこの町でやっているのを外注をするということですから、町で行うには何かぐあいの悪いことがある。そして、外注に出させばいいことがあると。いわゆるメリットとデメリット、これがはっきりしないんですよ。これまで吉岡町でやっている場合にはどこが悪かったのかと。だから外注しなければならないんだと。じゃあ外注した場合には、こういうことがありますよと。吉岡町でやっているときはだめだったところを、それをみんな補いますよという確かなものがないと、外注する意味ってないんですよ。なるほど、トータルで見て、公のほうで7割8割はいいなというふうになれば、それはそれでいいことでしょう。しかし、雇用の面でもとりあえずは今

る人たちは継続して使ってもらえる。しかしまた人がかわったりすると、また次の人がどこの人たちが採用されるかもわかりません。そういうことです。雇用の関係も問題も当然あるかと思います。そこでのメリット、デメリットもあるかと思います。そういうものをトータルで考えていかなければならないと思うんですけれども、もう少し多くの人たちが理解できる学校給食の民間委託について、ご回答を願いたいと思います。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 地方創生に関連して、1点、今回の説明資料の中で幾つか飛んで記載がされているということで、一覧表みたいなのが欲しいということでしたけれども、議長からの申し出があれば、またそのように提出は後日していきたいというふうに考えております。

また、次の今回加速化交付金というのがあったわけですけれども、朝日新聞にきょう出ていますけれども、その中に群馬県内で4町村が申請しなかったという記事がございました。当然取材があった中で、そういった形で出ているわけですけれども、加速化交付金について、吉岡町も当然申請というところまではいかなかったという事実でございますけれども、当初、その申請をする前に、総務省に相談をしてくれという指導がございました。いろいろな国で主催でのまた説明会もございまして、その中で直接私どもの担当からも、こういった事業についていかがでしょうかということで、相談をさせていただいております。その段階でその事業は難しいと、まずちょっと無理ですので、そういった回答といたしますか、返事をいただいております。そのほかにも幾つかまた電話でも問い合わせをさせていただきましても、やはり難しいという中で、新聞にも書いてありますけれども、先駆性が非常に求められてきている。

いわゆるハードルが高くなってきている事情がございまして、そうこうしているうちに、当然申請の時期を逸しているということにもなるわけですけれども、当然、総合戦略を策定している中での事業、施策をいろいろあるわけですけれども、そのものをやれないかなということで、そういった相談をさせていただいたわけですけれども、申請をする前の段階で、そういった回答を受けてしまいましたので、それをその事業を施策をもっと先駆性を発揮できるような変更、そういったことは当然間に合わない状況でございますので、今回のこの加速化交付金については申請はしてはおりません。そういった理由でございます。よろしく申し上げます。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 城山防災公園の事業費の関係でのお尋ねだと思います。今現在、城山

防災公園につきましては、既に何度か全体事業費についてはお答えはしておりますけれども、今現在、概算で8億5,800万円程度ということで、全体事業費がされております。それで、27年度、今年度までにおおむね4億1,000万円程度が事業消化ということになります。おおむね50%程度ということでございます。それで、28年度につきましては、買い戻し部分、また一部工事が始まるわけですが、主に造成工事になります。造成工事を行って、まず概略をつくって、一部構造物の設置に入っていくということで、造成工事が主となっていきます。よろしく申し上げます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 給食センターの民営化委託については、平成25年度の何月かは忘れましたが、給食センター運営検討委員会という組織を立ち上げていただきまして、センターの建物、機器の老朽化について並びに業務運営について協議をしていただきました。その中で民営化という提案がされまして、平成28年度からの民営化が好ましいという答申をいただいております。その答申に基づきまして、今回、28年度より予算要求させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 1点目は、議長にお願いすることですけれども、そんなに私は、何と申しますかね、それはそれでいいと思いますから、議長のほうは別にそれは嫌とは言わないでしょうから、それはどれがまち・しごとの関係か、それはそれでいいと思います。

もう1点の地方創生加速化交付金については、やはり今の課長の言い分を聞いていますと、「ああそうですか、わかりました」という答えはやっぱちょっとしにくいですよ。私は、これは課長個人のその問題とか、そういうのではなくて、町組織全体の問題にもあるのではないかというふうに思うんですよ。というのは、絶えず行政というのはアンテナを高くしていて、それでこういう国の新しい法律であるとか、こういうものについて、敏感に対応できるシステムをと、町の行政の仕組みがそうなっているのかどうかの問題ではないのかというふうに常々思っているんですよ。そういうものがやはり十分に整っていないからこそ、こういう滑っちゃったというんですかね。というふうに私は感じるんですよ。

だって、これ一つ見ていくと、加速化対策ではないかというふうに思われますけれども、そればかりじゃないですね。加速化もありますけれども、雇用の創出と。これも大きな今回のこの地方創生加速化交付金の中にあるわけですよ。雇用を創出することによって、やはり町のにぎわいを戻すとか、いろいろな市町村でやっているのは、どういうふうにし

たら、そのにぎわいを持たせられるかというので、シャッター街の再構築であるとか、そういうところもやっていますよね。恐らくそのことによって、今町営住宅をつくりたいとか、そういうところもあると思います。さまざまで、これでなければだめという決まりがないんですよ。じゃあ国にそのことを相談して、じゃあこれならやってくれますかといった場合には、相手は必ずそれを返事をしないんですよ。これならそれに該当しますよという、事業採択しますよではないんですよ。それはそれぞれ上がっていったものをそれを今度は国がどう選別するかというのは、向こうサイドだと思うんですけども、多少のこれはちょっと厳しいんじゃないかと。これは何とかなるんじゃないかと。そのこの趣旨の中に該当しますねという程度の話は来るんだと思います。

しかし、宝くじではありませんけれども、出していないものは絶対に当たりませんね。出していないものは。だから、それ以上の何かというのはそれはやっぱり言いわけになるんですよ。それは言いわけはしないほうがいいと思うんですよ。だから、言いわけは、私はやむを得ないですけども、でも1回滑っちゃったものは仕方ないんですけども、今後行政として同じ轍を二度と踏まないんだというためには、機構改革とか、そういうものも含めてもう少ししっかりと体制を整えておかないと、また同じことが発生するのではないかというふうに思っております。

実際にはその庁舎内で、これをどの程度、そして関係課全体でどれだけ協議をしたかわからないんですけども、今の課長の答えですと、ある程度やったようですけども、実際には、町の課長と言われる人たちが課長とか係長等も含めて、これについての皆さん何か知恵がありませんかという協議ですね。そういう協議の場を持ってやったかどうかということをもまず2問目として確認をしておきたいというふうに思います。

それから、先ほどのもう1点ですけども、南下城山防災公園、今年度1億500万円の造成工事をすると。するんでしょうけれども、だから、今買った山がどれをどういうふうに削って、造成して、この1億500万円でこの金を投資すると1億500万円という金を出したんですから、腰だめで出したわけではないでしょうから、これとこれとこれとすると、恐らくこの額になるでしょうと。そうすると1億500万円を投資したら、今ある山の形が1億500万円かけただけの形になっていなければならないわけですよ。そうすると、この1億500万円の造成で、この山の形がどう変わるんですかというのが全く見えてこないんですよ。今言っているのは、工事をするから金くれやという話なんですよ。じゃあ、何をどこまでどうするんだといったら、その1億円、そんな返事がないんですよ。ですから、1億500万円で、総事業費が8億5,000万円ぐらいで、今4億1,000万円ぐらい半分にしておきたいなど。半分農地だと。これが平成30年までには仕上げたいと。じゃあ今回のこの1億500万円でどこまでのどういう工事をするのか。そ



の工事が終わった暁にはその山がどういう格好になるのかというのが見えてこない、この1億500万円がどう使われるか見えてこないんですよね。金を使う道は形が変わらせるわけですから、それをぜひ示していただきたい。

それともう1点でありますけれども、学校の給食費の調理場の民間委託でありますけれども、これは話を聞いていると、平成25年に検討委員会を開いて、そのときに給食センターが古くなって、改修の話もしたんでしょう。そして、給食の調理員を民間委託にしようというふうにそこで結論が出たという話なんですけれども、じゃあどうして民間委託がいいのかと。それは1つの意見ですよ。意見があったから、その意見のとおりやるというわけではないですよ。その意見を勘案して、どうするかというのは、これは町執行サイドの考えですよ。その中で、その意見を受けて、こっちのほうが間違いなくいいんだと。その中で民間委託と比べて、外部に発注したところのほうがこういうメリットがありますと。しかしデメリットはこういうのがありますと。

先ほど聞いた話はやっぱり納得できないというのは、そのことをすることによって、安心だ安全だというのは話しましたがけれども、これは今だって私は安心であるし、安全でもあるし、それと同じ食品衛生法に基づいた調理をやっていると思うんですよ。基づく、幾らそれを言っても、言うことを聞かないで、手も洗わないでやっているかという話だったら、そんなものをかえたほうがいいという話になりますけれども、今だって、指示されたとおりに、食品衛生法に基づいて、みんな手洗いとか、そういう衛生管理をやっていますよね。そっちのほうが安いという話なんだから、じゃあ本当にうまく効率よくやるのかなと思ったら、何か人数もふえるような話ですから、でも、人数がふえれば、私は当然お金がふえるんだと思うんですよ。同じ値段で、同じ値段だけれども、人数がうんとふえる。そここのところで経験があって、250万食とか、何か大変多く実績があるからいいんだということですがけれども、私は実績があるからいいというのではなくて、今やっていることがどうしても不都合であれば変えなければならない。でも、今のやっていることで不都合がなければ、私は変える必要がないと思っているんですよ。

今の給食センターでもやっぱりよく言われる給食のおばちゃんと言われる人たちが、今の体制ですと、知っている人が多いと思うんですよ。また、この町の人であったりも、町外者からもいるでしょうけれども、今まで聞いていますと、町の人が多く採用されていたというふうに聞いていますけれども、それがまた、今のこの方式が変わって民間委託になった場合には、もう町の人を使うというとか、そういうことは条件にはならないと思うんですよ。どうしても、その中で必要な人になれば、そういう人がよそから来たりということもあると思うんですよ。

ですから、今皆さんのほうが言っていることというのは、私にすっと落ちてこない

ですよね。何で民間委託がいいんだかということがいまひとつわからない。だから、多くの人たちがああなるほど民間委託っていいですね。今よりもよくなるんですね。みんながそう思いますというものを示せない、私はなかなか難しいのではないかと思うんですけども、そういう説得ある回答をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） まず、先ほどの答弁で私、朝日新聞と申し上げてしまいましたけれども、毎日新聞の間違いでしたので、訂正させていただきますけれども、本題の質問のほうの部分ですけれども、確かにアンテナをもっと高くしておいたほうがよかったのではないかと。それは町の体制が不十分といいますか、整っていないのではないかと、そういうご指摘も受けましたけれども、体制はともかくとしても、確かにアンテナをもっと高くしておく必要はあるのかなとは感じております。今後についても、そういったことを反省材料として引き続きそういう対応は考えていきたいなというふうに考えております。

また、この加速化交付金の話がおりてきて、説明会にも行きましたけれども、ご指摘の全部の課長を集めてというお話については、時間的なことを考えまして、全部の課長を集めてはお諮りはしてはございません。今回の総合戦略の中で事業は出されている。重立ったところに今お話をさせていただいて、担当者は協議をさせていただいたと。そういった形でもう少し事業採択になりやすいような変更等も考えながらということで、話はさせていただいたんですけども、そういった結果にはなってしまいましたけれども、状況とするとそういったことで進められておりました。そういったことでご理解をお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 城山防災公園の28年度のことということで、工事費につきましては、1億500万円ということで計上をさせていただいております。この計画につきましては、さきの施政方針で町長が答弁をされましたように、この議会においても、特に工事ですけれども、経費削減に努めろということで、今現在、工事費等を含めて、計画の見直しをしております。それが今月いっぱいまでに全部仕上がるということで、おおむね概略は出ておりまして、町長の最終指示をいただきまして、今最後の見直しをしているというところでございます。その中でその計画が固まった段階で町長も施政方針への答弁の中でも言ったと思うんですけども、早い段階で計画をお示しをしたいということでございます。それについては、工事については先ほど言いましたように、今現在では、まず粗造成の工事から入っていくということですが、これが経費の見直し等とまた計画の見直しも含めまして出ました段階で、今年度はどこまでできるんだということはお示しできると思う

ので、そのときにしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 給食センターの業務委託の関係でございますけれども、先ほど局長もお答えしておりますように、ちょっと資料を持ってきていないんですけども、平成25年1月ころからかというふうに思いますけれども、検討委員会を立ち上げた。それは前の多分、今の新しい議員さんをご存じないかというふうに思いますけれども、前回の議員さんの文教委員会等でも給食センターが老朽化している。あるいは手狭じゃないかというふうなことで、前回の議員さんもあちこち視察等もしていただいているかというふうに思います。その中で、建てかえるのかどうかというそういうような検討もちょっとされているのかというふうに思いますけれども、そんなことも受けまして、教育委員会としまして、ですから、今の給食センターを建てかえるのか、あるいは長寿命化によって対応できるのか、そんなことも検討する中で、業務委託につきましても、ですから、施設のあり方といいますか、それと業務についての二本立てで、あり方の検討委員会の中で検討していただいた。議会のほうは多分その老朽化についてどうしていくんだ、建てかえるのかという、そんなこともちょっと視察等をしていただきまして、検討もしていただいたという経緯もございます。

そんなことも受けまして、まず、老朽化に対して、建てかえるのかどうかというそれを検討を最初にいただきました。その中で、建てかえでなくて、3年かけて長寿命化を図っていったほうがいだろうという、まずそういったあり方検討委員会で検討していただきました。そういったことで、毎年まず施設の老朽化対策をやってきて、平成28年度から業務についても民間に委託したらどうだと、そんな答申をいただいております。

それで、業務委託に関してでございますけれども、町の説明の中では、人事管理上、給食センターの職員については、正規の職員が1人、調理業務に携わっている職員は1人で、あとは臨時とパートというような形でありますものですから、人事管理上もその辺のところも解消していく必要があるだろうと。そんなことも含めまして、業務委託も検討して、その答申で28年度から業務委託をしたほうがいだろうという答申をいただいて、それに基づいて作業をやってきたと。そんな経緯がございます。

それで、多分新聞等でご存じかというふうに思いますけれども、交付税の算入方式、計算式ですかね、それにつきましても、直営から民間に委託するということを前提で交付税も計算式がそういうふうになるということもちょっと新聞等で載っておりましたので、承知をしているかというふうに思いますけれども、そんなこともございます。国のほうもそういう方針でできるだけ直営でなくできるものについては、民間委託も含めて検討して

いくようにというようなこともございまして、そんなことも含めて、いろいろ含めまして、民間委託にするというような方針をしたということが経緯でございます。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 課長の説明で、地方創生加速化交付金についての申請できなかった理由は十分理解できますよというところまではいきませんが、やはり絶えず町というのは最小の経費で最大の効果を生むというのが行政に課せられた使命でありますから、先ほど言ったように買わない宝くじは当たらないので、これだけの多くのこの交付金事業は、見渡すと、どの課にもみんな可能性として、該当のある交付金事業なんですよ。本来なら時間があれば、この地方創生加速化事業については、それぞれの課長がどの程度の認識を持っていますか、どうですかというのを聞きたいところなんですけれども、時間に制約があるので、聞きませんが、でも、そのくらいことがあって、そしてそれぞれの課から上がってくるものが私は本当の理想ではないかというふうに思っております。同じ轍を二度と踏まないように、今後ともこの部分については注視、恐らくですよ、これはまたいろいろなことがありますからね、終わっていませんから、そういうことを念頭に置いて、進めていっていきたいということを強調しておきたいと思えます。

それから、南下の防災公園なんですけれども、やっぱり課長、もう一つわからない点がある。ここにある1億500万円というのがありますと、そうすると、1億500万円というのは、誰でもそうですけれども、1億500万円はどこに使うのかなといったら、課長のほうが造成ですよ。造成はわかりました。でも、もととなる昔の南下の城址、跡があるわけですね。そこのところ、どこを削って、どこに盛り土をして、どういう格好にするんですと。将来的にはこういう格好になるんですと。そのための今年度は事業のここまでのこういう事業でこれが一番1億500万円ですというふうに示されると、ああそうですかというのがわかるんですけれども、それが示されないで1億500万円ですと。造成工事ですというやっぱりどこをどういうふうにするんですかという疑問が出てくるのが当然のことだと思うんです。恐らく本来であれば、一定のそういう設計をして、それでその中のこうですというのを示されるのが理想だと思います。その作業を今すぐ出せとは言いませんけれども、できているのなら出してもらうし、これからまだちょっと予算だけ確保しておいて、まだ進めるべきことがあるので、もうちょっと待ってくれというのであればそれは待っていますけれども、ぜひとも今後におきましては、そういう見える形での事業の進め方をさせていただきたいということをお願いをしておきますので、それについてまた解答もお願いしたいと思えます。

最後になりますけれども、私は最初から民間委託がだめだという考えは持っていないんですけれども、民間に委託をする以上は、多くの人たちが、ああなるほど民間委託のほうがいいですねというふうに思えるものを示していただきたいんですよ。でも、先ほどの町長に対する施政方針に対する質問とかからも聞いていると、そこじゃなくて、何かはっきりしたものが見えてこなくて、理想でそっちのほうがかつくるもののおいしくなるような、栄養士さんが何人ふえようが、それとはまた全然別の話ですから、行うのは調理員さんですから。

そういう中で今まで、先ほど教育長が答えましたけれども、以前に私たちも視察に行きました。いろいろな給食センターを、そのときには、確かに給食センターが老朽化しているという中で、食器洗い機なんかも古くなってきて、交換するということから始めて、そろそろそれだけ交換してももう建物が古いんだから、それを変えるか、それともメンテをして長寿命化するかという議論を確かにそれはあったんですよ。でも、そのときにはまだ榛東かどこかに行ったときには、民間に委託しているという話は聞きましたけれども、そこでは民間にしましょうという論議はなかったんですよ。そういうこともあるものですから、ぜひともそういう予定なんでしょうけれども、再度やっぱり多くの人たちが後になっても、民間委託したことによってよくなるのであれば、よくなりましたねと言われることが、明々白々であれば、私はいいと思うんですけれども、でも、やっぱり一抹の不安があるということであれば、そういう急がずに、立ちどまって、考えてみることも大事だというふうに思いますので、再度、その部分についての回答をお願いしたいと思います。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 工事の今年度の概要、全体概要等及び今年度概要については、なるべく早い時期にお示しできればと思っています。よろしくお願いします。

議長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 今までどおりに安全で安心した給食が提供できるように、民間委託したとしても、同じような形で提供できるように十分注意をしていきたいというふうに思います。

先ほど町長が申し上げましたのは、児童生徒数が要するに多くなっているという、そういうこともございまして、今までですと、栄養士の方も一緒に調理をするというような形をとっていたんですけれども、それはもう完全に無くしていく。そんなこともあって、完全にもう調理業務する人は、完全に民間に任せて、そういう人たちにきちんと調理はしてもらって、管理はきちんともう要するに栄養士とか、どこかそういったものは管理すると。その辺はきちんとして、ご父兄の方にご心配のないような形で給食を提供していきたいと

いうふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 小池議員が質問しましたものと少しダブるかもしれませんが、地方創生加速化交付金、これは安倍政権が1億総活躍社会の実現に向けた緊急対応策の一環としてうたっているわけです。予算1,000億円ぐらいあるんですね。今の話でいきますと、その案件に対して申請するには、その案件が先駆性がないとだめだと。いろいろあちこちと相談をしながらやったということなんですけれども、時間がなかったせいもあるのかなという気もするんですが、全国の自治体の9割以上がこの交付金を申請しているんです。9割ですよ。群馬県では今、先ほど小池議員がおっしゃったとおり、4町村なんですね。この大泉町とか、川場村とか入っています。大泉町、不交付団体なりますよね。財政が豊かです。川場村は何をやっているかといったら、田園プラザを初めとして、中心として、村づくり、あるいは6次産業化、こういう施策を打っております。

かといって、吉岡はそういうところと比べてどうですかということ、確かに人口が伸びて、財政が豊かになっているんでしょうけれども、それも、やはり、指数、町長が書いてありますけれども、経常収支比率90.6%です。前からいくと多分5ポイントぐらい上がっていると思うんですよ。要するに、単独の事業でやる意欲がだんだん少なくなっているということなんです。だから、そうすれば、やはりこれを全国の自治体9割が申請している結果としてあるわけです。そうすると、やはりどこかに執行側で申請しなかったというのは、何かを足らなかった部分があるわけです。

今、課長はこれを反省材料として進めていくとおっしゃってございましたけれども、やっぱりそのところを先ほどみんなで議論したんですかと。そしたら、関係あるところはまち・ひと・しごとの関係のところは話をしましたけれども、みんなで議論することはなかったと、こう答弁されているんですけども、私が思うには、みんなで相談するといつて、結局役場の中だけでやるわけだと。やはり横の情報をとるといものを各全国の9割以上も申請しているというのですから、どこかから情報が漏れてくると思うんですよ。まち・ひと・しごとで総合戦略をつくって、もうでき上がっていると思うんですけども、その中の一つの事業は、これはできるかどうかという話だと思うんですよ。だとすれば、ここのところはどうなっているんだと。情報をいっぱいにとって、そこからみんなで相談すると。横の連絡というか、総務省とか、相談をしたというふうに言っていますけれども、多分課長なんかいろいろな講演会がありまして、まち・ひと・しごと創生会議についての役場の対応をどうするんだとかという講演会があったと思うんですよ。私も何カ所

か行きましたけれども、総務政策課長も行かれていますのを見たことがありますよ。そういうところで、ほかの自治体はどうやっているんだと。そういうところをやっぱり突っ込んで調べるべきじゃないかなと思うんです。

余り言うと、ちょっと言葉が辛らつになりますので、もうこの辺でとめておきますけれども、要するにまたこういうことがありましたら、ぜひとも失敗のないように、しっかりとやって、取れるお金ですので、申請をしていただきたいというふうに思いますけれども、もう一度再度聞きますけれども、大丈夫ですかね。しっかりとやっていただけますか。お願いします。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） もう一度決意を云々というようなご質問かなと思うんですけども、言いわけというわけではないんですけども、情報が確かに国や県からはおってきます。どこが出しているということの情報はもらえないというのが今回あります。情報をとる場合には、出しているか出していないか関係なく、ほかの周りの町村に聞いてみるしかないというのが状況、今回の場合の状況なんですね。どこがこんなことを出していましたよということは教えてはくれなかったんですね。うちに問い合わせが1件あったこともありますし、それは昨年のお話ですけども、そういったこともありますけれども、確かにそういったことで、近隣の町村に聞いてみるという、実際聞いたこともありますけれども、内容的に先駆性ということになりますから、ほかがやっているというふうになると、ちょっと先駆性じゃなくなっちゃうと、その辺が非常にもう独自のものをつくらないといけないというのが一つございましたので、やはりそこが非常にハードルが高いという、そういうふうになっているのかというのが一つございますので、できるだけそういったことのないように、独自性を出せるようなものがないかどうかというのをまた当然、同じこの地方創生の交付金については言えるのかなと思っていますので、そういったことがあれば、そういうものをよく考えていきたいなと思いますが、やはりどうしても国がやる場合に、前回はそうでしたけれども、大体1カ月ぐらいで出してくれと。非常に時間が短い中でやれと言われますので、その点は非常に吉岡のように職員数も少ない中でやらなければいけないというのは、非常に難しい、非常に厳しい部分もございますので、それはそれとしてまたできるだけ補助金、いわゆる交付金をもらえるような算段はしていきたいというふうに考えています。

議長（岸 祐次君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 国がやっている施策の中でも交付金が出る。それに対して申請をして事業

を認めていただいて、交付金をいただくと。事業を進めるということなんでしょうけれども、ちょっと意味合いが違うかもしれませんけれども、国がつくった制度でいわゆる町税とかではなくて、今、自治体が寄附をしていただく、ふるさと納税というのがあります。これも予算書を見ますと、100万円の予算が計上されておるわけです。それで、過去のどのくらいあったかわかりませんが、1,000万円くらいあったというのもあるんでしょうかね。それにしても、数百万円から1,000万円くらいになるんですね。

それで、この前もちょっと私、一般質問しましたけれども、きのうおととい、榛東村の議会の傍聴を一般質問のときにしまして、ふるさと納税のことについて質問がありました。そのときに、答弁が、平成27年の4月から12月までの間に、どのくらいの実績があって、どのくらいの金額かという質問なんですけれども、回答が二万数千件、金額が2億6,000万円強集まっているというんですよ。皆さんご存じだと思うんですけれども、榛東村はインターネットのポータルサイトふるさとチョイスに業務委託をして、納税をしてくれと。ホームページを見ると書いてありますけれどもね。これをやっているわけです。返礼品とかは、費用を差し引いたとしても、話半分としても1億数千万円の現金が自治体に転がりこんでくると。こういうことなんですよ。

それで、この前、一般質問をしましたが、いろいろ努力をお願いしたいと、お願いしましたが、予算は残念ながら100万円です。28年が間もなくスタートしますけれども、例えば何か施策を打って、補正を組んでふるさと納税をもっと大きくしてやろうということは考えておらないんですか、お聞きします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 私のほうからふるさと納税について答弁させていただきます。

考えていないんですかという質問ですが、考えていないわけではございません。いかにして、いわゆるお金を集めるかということではありますが、今、私はふるさと納税というのはあんまり好きじゃなくて、あれは二重の脱税みたいな感じもするんですけれども、一旦納めて、また幾らかお金をもらうというようなことであるんですけれども、確かに議員が言われるように、お金はそういった形で集める以外にないというように相なれば、我が吉岡町も何か施策を考えなければならないなというようには思っております。そういったことで努力はしていく所存です。

それから、先ほどから皆さんから今言った総合戦略の話を刻々と質疑をいただいておりますけれども、私が見ていた中におきましては、職員は精いっぱいアンテナを高くして、物事をやっていただいたというのが私の頭の中にはあります。ですから、いつだったかちょっと忘れましたが、議員の方々からは残業代が何でこんなに多いんだというよう



な中にも、それもひとえにいわゆるそういったことをどうしたらよかろうというようなことで、一生懸命やっていたいただいた職員がいたからこそ残業代なんかもふえているのかなというように思っております。だが、しかし、結果的にはこういう結果が出たということに相なれば、反省はしなくてはならないというようには私も思っております。

だが、しかし、いろいろな話を聞きますと、初めのうちは出せば全部交付金に返ってくるというような話を聞きましたけれども、出して、総務省なら総務省に相談しますと、これはだめ、あれはだめ、じゃあ何を出せばいいんだというようなことが続いたのかなというように私は思っております。先ほど、平形議員のほうから1,000億円という話がありましたが、確かに1,000億円、これ、全国隅々までこの1,000億円、大した金額じゃないと思っております。都道府県、そしてまた各市町村がそういったことで出していくということになると、地域的に分ければ2,000カ所ぐらいいあるのかなと。その中の1,000億円という、国から出す金とすれば、微々たるものかなと。もう少し大きく考えて、国もやっていただければ、私たちが要求した分にも返ってくるのかなというように私は思っておるんですけれども、先日も町村会の中で、そういった議論もいろいろなことで出ました。こういった中におきましては、我が吉岡町が今やろうとしていること、今までやってきたこと、他町村は、今までやってきていなかったことを今出すと。それが通るとかなんとかということなんですけれども、そういったこともこの吉岡町には幾らか関係しているのかなというように思っておりますが、いわゆるこの地方創生総合戦略に関しましては、私もそういう考えでおりますけれども、まだまだこれからアンテナを高くして、物事に進んでいかなければ大変なことになるなというように思っております。

皆様方もこういった機会ではございます。ぜひ意見などありましたら寄せていただければありがたいというように思っております。ですから、今回の施策につきましては、各課から全部出させました。出させる中で、いろいろなことでこれは大丈夫だろう、あれは大丈夫だろうと吟味しながら、国のほうに相談しましたら、これはだめ、あれはだめと。みんな切られちゃったというような中において、結果的には交付金についてはだめになってしまったと。

今回の今、小池議員が申されたとおり、この総合戦略の中にどういうものが入っているんだと、提出しろということですが、議長が提出しろということに相なれば提出しますけれども、大分その中にも入っているのかなというように思っております。ぜひ皆様方の協力によりまして、いろいろなことでこの吉岡町の一銭でもいろいろなものが交付金で入ってくるよう、もちろんふるさと納税をしっかりと、そしていくことを頭に入れながら、これからもやっていきたいというように思っております。よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） ちょっと回答が交付金のほうの話に行ってしまったので、ふるさと納税の話だったんですけども、今、町長が税金の二重とかなんかおっしゃいました。確かにふるさと納税はスタートしたときは、華美な返礼品、あるいは要するに寄附したどここの住民税が減ってしまうと。何かそういう税制がおかしくなるんじゃないかなということが指摘されていました。じゃあ今現時点でどうなっているかと、このふるさと納税を国がどうやって動かそうとしているか。これは今町長の言ったこととは全然もう気にしないでどんどんやれということなんです。今度の平成28年4月1日からは、企業版のふるさと納税が始まりますね。個人は先ほどのこの榛東村は二万数千件、金額にして2億6,000万円強ということは、1件大体1万円なんです、平均が。そうすると、個人でやるわけですから、そういう金額になるのかなと。1万円出して、返礼品をいただいて、2,000円を差し引いて8,000円分が、これはどこだか知りませんが、今まで払ってきた住民の税のところから軽減されるというシステムですよ。

ところが、今度企業版のふるさと納税が始まりますと、これ官房長官は、もう去年の暮れからもう「やるんだやるんだ」と言っていますよ。自民党はこれをやるわけですけども、国はですね。そうすると、今まで企業で利益は要するに黒字の経営の会社がありますよね、そうすると、課税所得が出てきますよね。そうすると実効税率が概算で30%としますと、仮にその企業がどこかへ寄附したとすると。10万円寄附したと。そうすると、実効税率が3万円は所得の課税所得から差し引かれるわけです。だから、7万円は持ち出しというか、本当の寄附です。ところが今度4月1日からは全然違うわけですよ。法人県民税と法人住民税が、これはもう軽減されるという話で、今までの倍の効果になるんですよ。これはもうかっている企業も絶対やりますよ。なぜやるかと言ったら、この前の一般質問のときに言いましたけれども、東証一部の上場の企業というのは、要するにISOから始まって、品質管理の基準から始まって、今はCSRという進め方をしているわけです。要するに、例えば東京に本社があって、工場が群馬県の渋川市にあると。事業疎開ですね。そういう場合は、その住民に迷惑がかからないように、一緒に企業経営をしていくんだという考えのもとですよ。CSR (Corporate Social Responsibility) という言葉なんです。後で調べてもらいたいですけれども、それがあれば、これは企業はその事業体がある、事業所があるところに必ず寄附してきますよ。そうすると、金額とすると、個人の金額じゃないですよ。何百万円、もしかしたら何千万円になるかもしれない。それが始まったならば、東京都にあるほとんどの東証一部

の会社というのは、東京都にありますよね。そうすると、東京都に法人税を払っているわけなので、そこから税金がどんどん寄附したほうへ流れていく。東京都の納められるべき税金が減ると、こういう格好ですよね。企業はそれで軽減されて、なおかつ自分の会社のイメージが上がるわけですよ。28年の4月1日からそれが始まるわけですよ。そういうことも勉強されたときに、この予算書の100万円というのは、本当にそういうことを検討してやったんだろうかという疑問が湧くんですよ。いかがでしょうかね。もう少しこの予算を補正でも何かかけてこれ善処するということを本当に考えておりますでしょうかね。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 平形議員がご指摘の企業版ふるさと納税の仕組みですが、この措置を受けるための手続といたしましては、まず、地方公共団体は地方版総合戦略に位置づけられている事業ということで、まずは、地域再生計画というのを策定するというのが一つの条件になっておりまして、それをこの地域再生計画を、今度国で審査していただきまして、国の認定を受けるというのが条件となっております。その認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合について税の優遇措置を受けることができるという、そういった制度になっております。

現段階では、まだこれは平成28年度の地方税制改正ということで創設されるということでございますので、現段階では詳しい内容は入ってきていませんので、ただいま申し上げたことも含めまして、国、県等からもこれからより詳しい内容も入ってくると思いますので、今後十分に研究、検討を行いたいと思っております。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 予算書に沿って、ちょっと具体的なことをお聞きさせていただきます。

歳出の35ページの7番の賃金、35ページ、36ページに及ぶんですけども、この臨時者の数ですか、ここには町の役場の中だけですけども、ほかに文化センター、図書館等もあると思いますが、予定される臨時者の人数、全体でどのくらいいらっしゃるのか。また、嘱託職員が増員という解説のほうにもありますけれども、嘱託さんはまた何名ぐらいを予定されているのか。

そして、次に44ページの総務管理費の中で工事請負費の中の防犯カメラ、これは設置の箇所等がもし決まっているのであれば、教えていただきたいと。

それから、55ページの社会福祉費の使用料、賃借料の中の温泉施設使用量の中でこの無料交付券は何枚券を年何回ぐらい、現在の発行しているのと同じなのか、あるいは増減

があるのかどうか。

それから、最後に、69ページの保健衛生費の中で、母子衛生費の中に、発達支援教室の謝礼、そして次のページの70ページに、消耗品、あるいは委託料で教室委託料ってあるんですけども、この教室はどんな事業内容を考えておられるのか教えていただけたらと思います。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 35ページの7節賃金の人数ということでよろしいでしょうか。

まず、総務政策課庶務行政室……、全体では、ちょっと最後にお答えします。ちょっと数えていなかったのです。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 平成28年度の防犯カメラの設置位置でよろしいのでしょうか。予定があればということです。

防犯カメラにつきましては、平成27年度に始めたんですけども、そのときに、各課から希望をとりました。それでこういうところにつけてもらいたいということなんですけれども、とりあえず今現在、公共施設にはつきました。それで今度は学童通学路等、また地域からの要望等により、設置場所を考えていきたいと思います。今は確実な場所は決まっております。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 発達支援教室につきましては、小池議員から一般質問も受けておりますけれども、発達支援教室につきましては、小児科医、あるいは保育士、心理士、作業療法士、保健師など、専門家による目によりまして多角的に考え、育児支援や保護者へのアドバイス、そういったことを始めさせていただきます。この事業につきましては、年中児、実際にはこれは5歳児の健診という形になっていますけれども、年中児こころの成長アンケート、それとこの発達支援の教室を合わせた中で行っていくということでございます。

以上です。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 7節の人数ということでございますので、臨時職員につきましては18人、嘱託に関しては3名ということでございます。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 温泉の無料招待券につきましては、来年度は今年度と同様に広報の5月号に折り込みまして、5月号で4枚、10月号で5枚ということで、合計9枚ということで、今年度と同様の配布を予定しております。

以上です。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 臨時者の数は今言っていたんですけども、臨時者、または嘱託者、単年契約という形になっていらっしゃるかと思うんですけども、現在お手伝いいただいている方々の処遇、職務についてはどのようにお考えなんでしょうか。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 嘱託職員に関しましては1年契約でございます。臨時職員につきましては、6カ月ごとに1年を超えない範囲という形での契約になりますけれども、職種によって、時給も当然変わってきているということでございます。

あと基本的に、1日に働くその時間と申しますか、それについても、その職種によって若干のばらつきがありますが、基本的には臨時職員については5.75時間、嘱託職員についても5.75時間をお願いしているところです。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 臨時の方々もそれぞれ生活を支えていらっしゃると思います。ぜひ継続等も考えていただければと思います。

それと発達支援教室の関係なんですけれども、お子さんが中心のようなんですけれども、できれば一番悩みが多い保護者の方々への対応というのもぜひその教室等で考えていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第22号は、吉岡町議会会議規則第37条の第1項の規定によって、予算決算常任委員会に付託します。

---

日程第3 議案第23号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（岸 祐次君） 日程第3、議案第23号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より、提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第23号 平成28年度吉岡町学校給食事業特別会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,641万4,000円とするものであります。前年度と比較しますと148万6,000円の増額となります。

詳細につきましては、教育委員会事務局長より説明させますので、審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） それでは、歳入歳出予算事項別明細書でご説明を申し上げます。

予讃書の142ページをごらんください。

最初に、歳入です。1款1項1目の給食費納入金につきましては、前年度と比較しまして115万3,000円の増額となっております。内訳は、学校給食費、センター職員給食費、児童生徒給食費の合計9,396万円となるものです。

続きまして、2款1項1目の繰入金ですが、昨年度より児童生徒1人当たり950円となりまして、11カ月分で年間1万450円、3校の合計として2,206万9,000円を一般会計から繰り入れるものでございます。前年度と比較しますと、30万3,000円の増額となります。

3款繰越金は前年度と同額の30万円、4款諸収入は、主に試食代として8万5,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出ですが、144ページをごらんください。

歳出は、公課費として消費税5万円計上し、その他全て原材料費です。原材料費は前年度と比較しますと148万6,000円増額で、1億1,636万4,000円を予定しております。

したがって、歳入歳出合計それぞれ1億1,641万4,000円となります。

以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第23号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

#### 日程第4 議案第24号 平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（岸 祐次君） 日程第4、議案第24号 平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。議案第24号平成28年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,958万7,000円と定めたものであります。

この予算は、前年度比105.61%、金額で1,913万2,000円の増額予算でもあります。歳入予算の主な内容は、国庫補助金及び下水道事業債の増額を見込んでいます。

また、歳出の予算の主な内容は、工事請負費の増額、償還金利子の減額でもあります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 予算書147ページをごらんください。

第1条予算の総額を3億5,958万7,000円にお願いするものです。

第2条地方債は、歳入の後に説明させていただきます。

第3条一時借入金は、借り入れの最高額を3,990万円に定めたものです。

それでは、153ページの歳入から説明させていただきます。

第1款の分担金及び負担金278万9,000円で、前年度比568万6,000円の減額です。これは平成27年度事業認可区域全域が供用開始になりまして、平成28年度は個人と民間の宅地開発が対象となるためです。

2款1項1目下水道使用料1億624万4,000円で、前年度比15万2,000円の増額です。これは自然増の見込み分によるものです。

3款1項1目下水道費国庫補助金1,250万円で、前年度比1,000万円の増額です。これは、今年度社会資本整備総合交付金による区域拡大の変更認可申請委託料1,2

00万円と三津屋駒寄台の本普及舗装工事費1,300万円、合計金額2,500万円の2分の1補助率の金額となっています。

第4款1項1目下水道費県補助金60万円で、前年度比54万円の増額です。単独工事費1,270万円の県補助率5%になります。

154ページをごらんください。

5款1項1目繰入金2億1,033万5,000円で、前年度比272万6,000円の増額です。一般会計からの繰入金をお願いするものです。

6款1項1目繰越金30万円で、前年度と同額です。

7款1項延滞金加算金及び過料は前年度と同額です。7款2項1目雑入1万7,000円で、前年度と同額です。

155ページをごらんください。

8款1項1目下水道事業債2,680万円で、前年度比1,140万円の増額です。これは、平成28年度予定の公共下水道事業補助分の工事費1,300万円、委託費1,200万円の合計額2,500万円の45%で1,120万円、単独工事費が1,270万円の92%で、1,160万円、流域下水道事業補助分が390万円、単独分が10万円で、総額2,680万円を予定しています。

次に、156ページの歳出について説明させていただきます。

1款1項1目総務管理費2,666万9,000円で、前年度比195万9,000円の増額です。これは主に公課費消費税240万円の増額です。

157ページをごらんください。

2目管渠管理費6,906万円で、前年比690万3,000円の増額です。これは主に委託料の下水道データ調書作成業務委託と工事請負費の増額によるものです。3目建設費5,031万円で、前年度比1,565万4,000円の増額です。これは主に委託料で、社会資本整備総合交付金による認可区域拡大に伴う変更認可申請委託と工事請負費の本復旧工事によるものです。

158ページをごらんください。

2款1項1目元金1億7,120万円で、前年比76万3,000円の減額です。

159ページをごらんください。

2目利子4,214万7,000円で、前年度比462万1,000円の減額です。

3款1項1目予備費20万円で前年度と同額です。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。



小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番(小池春雄君) それでは、地方債についてお尋ねをしますけれども、他の一般会計では、地方債利率は3%ですけれども、この会計につきましては、地方債利率を4%以内ということにしております。償還の方法等で借入先の融資条件によるとか、財政の都合によるとかというので、また借りかえ、借りかえのときというのは高い利率のも安くするということがあって、例えば借りればそのときの可能性としては考えられるんですけれども、今回、この償還利率を起債、地方債のその利率を4%にしておく理由というのは何でしょうか。他方ではほとんどが3%以内になっていますが。

議長(岸 祐次君) 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長(大塚幸宏君) 地方債につきましては、前年度と今までの借り入れと同じようにそうした経過でやっております、議員のご質問の借りかえ等は考えておりませんでした。

下水道事業債、地方債につきまして、これは公共下水道事業債、補助分とそれから単独分、それから流域下水道事業債の補助分と単独分ございますけれども、これはそれぞれ起債の率は決まっておるわけですが、補助分に関しては、社会資本整備交付金ということに対しての起債ということになっておりまして、そうした今までの起債の事例に倣ってやっておるということでございます。

議長(岸 祐次君) 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番(小池春雄君) ちょっと理由にならないと思うんですけれども、いわゆる地方債、ここにあります地方債の利率で4%以内というふうになっていますけれども、これは議会の議決案件なんですよ。ですから、これ通ると、この4%でこれは固定されるんですよ。4%以内ということがこれは議決案件ですから、そうすると、皆さんのほうで縁故債等の借りることにすることが想定されます。そのときにこの時代で4%の利息で借りてもいいですよということに対して議会在それを了承することなんですよ。ほぼ今の時点でマイナス金利という時代に4%なんていう利率はないと思うんですよ。だけれども、その4%の地方債の利率を議会在承諾をするということですから、いわゆるこれは低ければ低いほどいいということで、一般会計が3%ですから、そうであればその一般会計に倣って3%にすべきというのが本来の姿だというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(岸 祐次君) ここで暫時休憩をとります。4時20分まで休憩をとります。

午後4時04分休憩

午後4時20分再開

議長（岸 祐次君） 会議を再開します。

大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 利率が上下水道4%以内になっております。公共下水道事業におきまして、借入先が地方公共団体金融機構から借りておりまして、利率が1.2%で借り入れます。ほかの利率であります3%以内に公共下水も合わせたいと思っております。6月補正におきまして、補正をさせていただきまして、それまでの間は執行いたしませんので、その内容でお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） はい、わかりました。そういうことでぜひとも一般会計に合わせて、今低金利時代ですから、これからも予算書と、時代によりましていろいろさまざま変わってくるものもあるものですから、ぜひとも精査しながらやっていっていただきたいと思っております。以上です。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第24号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

## 日程第5 議案第25号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議長（岸 祐次君） 日程第5、議案第25号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。議案第25号 平成28年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ23億4,068万4,000円、対前年度比7,393万6,000円減の96.3%に定めたものがあります。内容につきましては、社会保障制度の見直し等により、非正規雇用の労働者の安定や、処遇の改善等が図られ、今まで国民健康保険の加入者が被用者保険へ移行されるケースが非常に多くあり、国保加入者数が激減しております。また、平成26年度末で退

職者医療制度が廃止されることに伴い、前年度と比較すると減少された予算編成となっております。

歳入においては、国保管理者の減や所得水準の低下等により、現年度分の税収が低くなっております。その他一般会計繰入金につきましては、前年度と同額の9,943万8,000円の繰入金を予算計上いたしました。歳出においては、退職者医療制度が廃止されることに伴い、保険者給付費用が減少となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**議長（岸 祐次君）** 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男発言〕

**健康福祉課長（福田文男君）** 今回お願いをしております予算につきまして歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案説明のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年度と同様の5,000万円を最高額と定めるものでございます。

内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書にて概略を説明を申し上げます。

178ページをお願いいたします。

歳入第1款の国民健康保険税は、歳入予算の21.5%を占める予算であり、5億2,255万5,000円、対前年度比3,243万9,000円の減額で、93.9%となっております。町長の提案説明で国保加入者が激減している旨がございました。平成20年度から平成24年度までの年平均加入者は5,300人台で維持しておりました。平成25年度は5,232人、平成26年度は5,100人でした。ことし1月の加入状況は4,764人、約330人と300人以上の激変となっております。こうしたことから、国保加入者から見た傾向からして、比較的所得水準の高い人たちが被用者保険のほうに移行されているということが言えます。そうしたことから税収の落ち込み傾向にあるという状況でございます。

次に、第2款の一部負担金は存目でございます。

第3款は、督促手数料15万円を計上いたしました。

第4款の国庫支出金は、4億6,220万9,000円です。26年度決算、27年度決算見込みから推計し、計上いたしました。

180ページをお願いいたします。

第5款療養給付費等交付金、これは別名退職医療交付金とも言いまして、歳出の第2款の保険給付費の退職被保険者分に係る医療給付等被用者保険から繰り入れるものでございます。これにつきましても、町長の提案説明で退職者医療制度が平成27年3月31日を

もって廃止され、新規の対象者がふえることなく、制度が該当されている65歳になるまでの間継続されます。よって、平成32年3月31日には完全になくなることとなります。平成27年3月の対象者は、本人が179人、その被扶養者が51人です。合計で230人でした。ことし3月の推計は合計で180人、来年3月では合計で106人まで減少する予定でございます。こうしたことから、対前年度比5,590万3,000円の減、46.3%、5,157万3,000円を計上いたしました。

第6款前期高齢者交付金は、4億3,347万9,000円です。27年度交付額をもとに推計し、計上させていただきました。

第7款県支出金は1億3,197万5,000円です。主なものは、県財政調整交付金でございます。

第8款共同事業交付金は歳入予算の22.7%を占め、5億3,128万4,000円です。65歳から74歳までの80万円以上の高額医療に対しましての高額医療共同事業交付金として5,190万3,000円を計上いたしました。

保険財政共同安定化事業交付金は、65歳から74歳までの1件につき1円以上80万円未満の医療費に対する事業として4億7,938万円を計上しております。

182ページをお願いいたします。

第10款繰入金は、歳入予算の9.5%を占めております。2億2,224万8,000円を計上いたしました。第1項第1目第2節の保険基盤安定繰入金の保険者支援分は、保険税軽減策による保険者への財政支援として、国が2分の1、県及び町が4分の1公費負担をいたします。繰り入れをしております。所得水準の低下により対前年度比251%、2,167万円の増、3,601万8,000円を計上しております。その他一般会計繰入金、ルール外の繰入金につきましては、前年度と同額の9,943万8,000円でございます。

184ページをお願いいたします。

歳出に移ります。第1款総務費では927万4,000円、対前年度比27万7,000円減額でございます。内容につきましては、第1項の総務管理費の委託料の減額と第2項の徴税費の手数料の増額によるものでございます。

186ページをお願いいたします。

第2款の保険給付費は、13億6,739万6,000円、対前年度比5,253万4,000円の減、96.3%を計上いたしました。退職医療制度の廃止に伴い、退職被保険者に係る保険給付費が減少しております。第1項第2目の医療給付費が対前年度比46.8%の4,212万3,000円を計上し、第1項第4目の療養諸費が対前年度比67.3%の40万4,000円を計上し、第2項第2目の高額療養費が対前年度比33.2%

の556万9,000円を計上いたしました。退職被保険者分の全体での対前年度比は44.8%、5,928万6,000円の減、4,809万6,000円を計上いたしました。

189ページをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金等は、2億7,377万2,000円、対前年度比2,105万円の減、92.9%を計上いたしました。

第4款前期高齢者納付金等は、32万9,000円、前年度決算等を踏まえて見込みました。

190ページをお願いいたします。

第6款介護納付金は、9,662万円、対前年度比2,311万3,000円の減、80.7%です。

第7款共同事業拠出金は、5億2,923万1,000円、対前年度比2,340万1,000円の増、104.6%です。

第8款保健事業費は、2,181万9,000円と、前年度対比96万5,000円の減、95.8%を計上いたしました。

193ページをお願いいたします。

第9款基金積立金、第10款公債費につきましては存目です。

194ページをお願いいたします。

第11款諸支出金につきましては、274万3,000円を計上しました。

第12款予備費につきましては3,948万2,000円、保険給付費の約1カ月分の3分の1を計上いたしました。

以上、主な説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長(岸 祐次君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

[15番 小池春雄君発言]

15番(小池春雄君) 178ページにありますけれども、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費の分の滞納繰越分についてお伺いしますけれども、ここには繰越部分が3,026万円ありますけれども、ちょっとわかりにくいのは、これで予算としてこれ入ってくる数字なのか、それとも全体としてもっと大きい数字なのか、この年度に歳入として見込める数字が入っていますよね。それがだから滞納分の中の今年度滞納のうちの見込める、滞納繰越分として見込めた部分だというふうに理解しているんですけれども、それと、当然国保税につきましても、延滞利息がつきますけれども、延滞利息との関係で、それはどうなっ

ているかについてお尋ねをします。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 保険税の過年度部分につきましての滞納の状況ですけれども、27年3月31日納期までのものということで滞納の総額が約1億1,000万円、滞納者数にしまして291人ございます。その中で新年度の予算につきましては、納入見込みとして約全体では25%ほどの見込みをしております。

また、延滞金につきましては、前年度につきまして、当初予算では200万円を予定をしておりました。今回補正予算でもふやさせていただきましたけれども、28年度につきましては500万円という数字を計上させていただきました。今回、3月の補正では550万円、補正全体額としましてはなっているわけですけれども、それを上回る延滞金が歳入として上がってきております。現状としてはそういう状況でございました。そういった中で28年度予算は組ませていただきました。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 500万円ぐらい見込まれるということであれば、予算の中で滞納繰越分の中に延滞利息が含まれていることはないと思うんですけれども、滞納繰越分と歳入の中で延滞利息の項として立てておく必要がある。当初ですから、当初予算だから立てておく必要があるのではないかと思うんですけれども、説明を聞くとわかるんですけれども、それがどこにあるかといったら、ずっとこの予算書では見えてこないんですけれども、そこをどこにするのか。ちょっとお尋ねしますけれども。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） ここ数年、滞納状況が非常に減ってきております。以前は四、五年ぐらい前でしょうか、滞納額が2億円を上回ってございました。その後、税務室のほうの見直し等がありまして、徴収班等ができました。そういったところで収納のほうも以前は90%ぐらいだったものが今、93.5%ほどに伸びております。そういった結果で今、過年度分、また過年度、現年度分を含めての来年度の予想としても1億5,000万円から6,000万円というような状況で減ってきております。そういったところで急激といいますか、そういった滞納が減ってきて、現状でその延滞金のほうもそれと同時にふえてきているということでございます。ただ、27年度の決算の状況からすると、それが滞納額の滞納の収納と延滞金のその額等がある程度一致するかというと、そうでもございません。結局その滞納の個人の納める方が非常に大きい金額で、しかも年数がたっているものにつ

いてかけられるものでございますので、そういったところからすると、何とも言えないところがございますので、お答えにはなっておりませんが、全くその一致するようなものでもないというふうに思っております。

以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 私の質問の仕方がちょっと悪かったですかね。一般会計にしましても同じだと思うんですけども、国保にしましても、当然本税があって、その本税がおくると延滞利息がついてくる。その延滞利息がついて、滞納金が次年度に押されますから、現年度分と延滞分に組み込むこととなりますよね、滞納分と。そうすると、その滞納の中ではそういう人がどれだけ、どの期間滞納したかによりまして、延滞税、延滞利息がついてきます。そうすると、これで見ると、その項目が立っていないんですよ。だから、本来であればここで当然のことながら、滞納繰り越し分があって、そのほかにまた延滞利息というのはまた別につきますから。だから、そうすると、それを見ると大体の傾向が見えてくるんですけども、当然ここにはそれがあるべきではないかというふうに私は思うんですよ。延滞利息として、だから本税で入ってきたものと利息とはまた別ですから。当然のことながら。

だから、そういうことだから、本来はただ議論をするというのは、そういうことをトータルで見ることによって、税全体を見て、そういう中で国保税が仮に大変になっているとか、どうかというのを見て、そうすると、今住民の納税傾向がこうだから、じゃあそれとして町はどういう手を打ちましょうとかいう話になると思うんですよ。だから、そういう意味からしても、滞納繰り越し分が当然これはありますけれども、そして今は滞納繰り越し分の中にその延滞金を、そこをごっちゃにするところはないですよ。それは別になっていますよね。会計の処理でも別になっていますから。そういうふうになるということになれば、当然、このところで今年度延滞金が幾ら入りますと。それに対する滞納金が幾ら入る。それに対する延滞利息は幾らですというのを予算では見込むというのが予算のあり方だというふうに私は思うんですけども、そうでないと見えてこないですよ。どれだけあって、どの程度の長い期間の滞納があって、それが入っていると、全体の傾向が見えてきますよね。これだけ今年度は見込めたんだとか、見込めるんだとか。言っていることはわかりますよね。その辺をちょっと整理して、じゃあ回答してください。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員の質問は、延滞金の歳入項目があるべきだということによろしい

んでしょうか。延滞金の項目につきましては、第12款の諸収入のところに延滞金及び過料というところで一応設けております。それで、28年度につきましては500万円を計上させていただいたということでございます。

議長（岸 祐次君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第25号は、文教厚生常任委員会に付託します。

ただいま時間が午後5時になろうとしております。

吉岡町議会会議規則第8条第2項の規定によって、会議を1時間延長して午後6時まで続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岸 祐次君） それでは、6時まで引き続き会議を行います。

---

## 日程第6 議案第26号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（岸 祐次君） 日程第6、議案第26号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由申し上げます。議案第26号 平成28年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,083万円と定めたものであります。

この予算は、前年度比102.97%、金額で464万6,000円の増額予算です。

歳入予算の主な内容は、国庫補助金の増額を見込んでいます。また、歳出予算の主な内容は、新規事業の処理施設及び管路の機能診断調査業務委託料であります。

詳細につきましては上下水道課長より説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） それでは、204ページからの歳入から説明させていただきます。

第1款1項1目分担金290万円で、前年度と同額です。これは宅地転用を見込み分の分担金予算計上によるものです。

第2款1項1目使用料2,972万4,000円で、前年度比162万4,000円の



減額です。これは主に、使用料現年分2,957万4,000円となります。

第3款1項1目国庫補助金600万円で、平成28年度農山漁村地域整備交付金による新規事業です。内容は、処理施設、管路の機能診断調査を行います。

第4款1項1目繰入金1億2,174万3,000円で、前年度比9万2,000円の減額です。一般会計からの繰入金をお願いするものです。

205ページをごらんください。

第5款1項1目繰越金10万円で、前年度と同額です。

第6款1項1目諸収入36万3,000円で、前年度比36万2,000円の増額です。次に、206ページの歳出について説明させていただきます。

第1款1項1目総務管理費2,348万9,000円で、前年度比181万7,000円の増額です。これは主に公課費消費税130万円の増額です。

207ページをごらんください。

2目施設管理費4,502万2,000円で、前年度比283万円の増額です。これは主に平成28年度新規事業の機能診断調査業務委託630万円、処理施設運転管理委託500万円の増額、処理施設維持補修工事813万7,000円の減額によるものです。

208ページをごらんください。

第2款1項1目元金6,628万9,000円で、前年度比163万5,000円の増額です。2目利子2,593万円で、前年度比163万6,000円の減額です。

第3款1項1目予備費10万円で、前年度と同額です。

以上、よろしく願いいたします。

議 長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第26号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

## 日程第7 議案第27号 平成28年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議 長（岸 祐次君） 日程第7、議案第27号 平成28年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題といたします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。議案第27号 平成28年度吉岡町住宅新築資金等貸

付事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

第1条歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ383万4,000円と定めるものでございます。

詳細につきましては町民生活課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきま  
すようお願い申し上げます。

議 長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、予算書の219ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の総額は、ただいま町長より説明がありましたように、歳入歳出そ  
れぞれ383万4,000円と定めるものでございます。この予算は、前年度比91.1  
5%です。この予算につきましては、貸付事業自体が終了し、現在は償還のみの事業とな  
っております。

それでは、歳入歳出事項別明細書224ページをごらんください。

初めに、歳入の第1款貸付事業収入についてです。対前年度比で37万2,000円の  
減額となっております。このことにつきましては、主に歳入の貸付金元金及び利子の現年  
度分の完済、また過年度分につきましては、債務者の高齢化等による回収金の減額が見込  
まれるためでございます。

続きまして、歳出につきまして、第1款総務費1,000円の減額。

第2款公債費39万9,000円の減額、これにつきましては、償還金でございます。

226ページ、第3款諸支出金3万7,000円の増額でございます。一般会計への繰  
出金で、238万4,000円でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） この住宅資金の貸付事業というのは、新たな貸し付けはないんですけれど  
も、これでも片がつくのか、整理がつくというのは事業としてなくなるにはあと何年ぐら  
いかかるんですか。

議 長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま議員から何年度ぐらいということなんですけれども、償還に  
つきましては、平成30年度中に終わります。ですが、貸し出して債務があるのは、あと

2年ぐらい、だからやっぱり平成30年ぐらいです。それでも過年度分の債務が残りますので、その点につきましては、ちょっとここでは申し上げられないんですけども、県のほうの指導によりまして、各町村かなりの債務が残っております。その辺の指導がまた償還が終わったときにあるかと思われまます。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） じゃあそれではとりあえずは平成30年ぐらいを目途にその年度末ぐらいになると、31年ごろからこういう形での予算書とか、決算書というのは町からはっきりそう言えとかというのではなくて、消えてくるんじゃないかなというような私たちは受けとめ方でよろしいのでしょうか。はっきりじゃなくて、かなですよというような受けとめ方でよろしいですか。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま議員が言われたように、そのときになったら、なくなればいいなと思っておりますけれども、過年度分がありますので、よろしくをお願いします。

議長（岸 祐次君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第27号は、総務常任委員会に付託します。

---

## 日程第8 議案第28号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議長（岸 祐次君） 日程第8、議案第28号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第28号 平成28年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ13億7,388万7,000円、対前年度比1,570万円増の101.2%に定めたものであります。

介護保険事業は、平成27年度から第6期の介護保険事業計画がスタートし、2年目の年度となります。歳出の保険給付費は1.1%の増額であります。歳入の国庫支出金等は

これに比例し、約2%の増であります。第1号被保険者の保険料は、1.8%の減であり、所得水準の低下等により、現年度の普通徴収分の保険料が低くなっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細にて概要を説明をさせていただきます。

236ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、第1款保険料は3億2,160万円、対前年度予算比591万8,000円の減、98.2%を計上しております。

第2款国庫支出金は、2億9,399万7,000円、対前年度比708万8,000円の増額、102.5%を計上しております。

第3款支払基金交付金は、給付費等の28%相当額3億7,063万9,000円、対前年度比856万1,000円の増で、102.4%を計上いたしました。

第4款県支出金は、1億9,289万6,000円、対前年度比544万8,000円増の102.9%を計上しております。

238ページをお願いいたします。

第6款繰入金は、1億9,474万9,000円、対前年度比52万1,000円の増、100.3%を計上しております。内訳として、第1項第1目の介護給付費繰入金は、介護給付費の12.5%、1億6,288万7,000円、第4目の地域支援事業繰入金は、総合事業分257万6,000円で、事業費の12.5%、第5目の地域支援事業繰入金の総合事業以外の部分としまして455万4,000円、対象経費の19.5%を計上しております。第7目の一般事務費繰入金は2,292万8,000円を計上いたしました。

241ページをお願いいたします。

歳出に移らせていただきます。

第1款総務費1,792万8,000円、対前年度比33万4,000円の減、98.2%となっております。主な歳出としましては、認定調査員の賃金、認定調査に必要な主治医意見書、認定調査委託料及び認定調査会共同設置負担金であります。

242ページをお願いいたします。

第2款保険給付費は、歳出予算全体の94.8%を占める予算でございます。総額で13億310万2,000円、対前年度比1,456万9,000円増の101.1%を計上しております。内訳としましては、第1項第1目の居宅介護サービス給付費で、対前年

度比840万円の減額。第5目の施設サービス給付費、対前年度比3,450万円の増。第2項第1目の介護予防サービス給付費、対前年度比1,599万円の減額等が主な要因となっております。

248ページをお願いいたします。

第4款地域支援事業費は4,395万8,000円、対前年度比1,106万6,000円増の133.6%を計上しました。第1項第2目の任意事業の減は介護慰労金事業を一般会計に戻しました。そのことによるものでございます。第3目の在宅医療介護推進事業費は渋川地区在宅医療介護連携支援センターの設置に伴う運営委託料でございます。第2項第1目の介護予防生活支援サービス事業費は、総合事業による介護予防通所介護及び介護予防訪問介護給付費によるものでございます。

第5款基金積立金を45万9,000円、基金に積み立てる予定で計上しております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 似たようなことを聞いて済みません。介護保険の現年度の特別徴収につきまして、今年度どのくらいの今人数なのか。

そして、普通徴収ですけれども、普通徴収については額も2,500万円ということ、額は当然年金が少ないわけですが、それでも少ない年金でも人数を足していくところのぐらいになるという中で、知りたいのは、当然この普通徴収の人数と、普通徴収ですから、その中で年度の推移というのがあると思うんですけれども、これから年金をもらうには一定の条件がありますから、その一定の条件をクリアすれば、これから普通徴収の人というのはいなくなるんですけれども、現在はいます。しかし、この制度が続いていて、そういう人たちが150も200までも生きればこの制度がずっと普通徴収がありますけれども、いずれかはなくなってくる制度ですから、そういうふうに見ますと、今のこの制度が、憶測で結構だと思うんですけれども、今何人いて、それで普通徴収というのは、大体何年か後にはなくなるんだと思うんですけれども、その推移、当初始まったときというのは、大変これは大きな数だと思うんですけれども、だんだん減っていると思うんですけれども、そして今の人数になっていて、その普通徴収の先を見通すと、どういう数字になるだろうかと。どういう数字を予想しているかという部分について、わかれば知らせていただきたいと思っておりますけれども。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 保険料につきましての人数的なデータがちょっと手元にございませぬ。ですので、ちょっとそこのところは今の段階ではお答えはできないうが、実際の利用状況につきましては、これは26年度の決算の資料もありますので、そこにつきましてはお答えのほうはさせていただきますが、特に平成24年度から平成26年度までの介護関係の資料としましては、要介護者、要支援者等につきましての資料として、平成24年度につきましては662人、25年度につきましては701人、26年度につきましては710人ということで、上向きの傾向になっております。当然、給付費につきましても、年々上がってきております。そうした中で今後28年度の見込みというふうになってきますと、当然ふえていくというようなこととなっていくと思ひます。詳しいその説明資料が手元にないものですから、大変申しわけございませぬ。

議長（岸 祐次君） 暫時休憩します。15分まで休憩します。  
午後5時09分休憩

---

午後5時15分再開

議長（岸 祐次君） 会議を再開します。  
暫時休憩します。  
午後5時15分休憩

---

午後5時19分再開

議長（岸 祐次君） 会議を再開します。  
福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 大変申しわけございませぬでした。  
28年度当初予算につきまして、保険料の関係につきましての特別徴収と普通徴収の人数でございます。特別徴収は4,000人を見込んでおります。普通徴収につきましては、383人を予定してあります。合計で4,383人、割合にしますと、特別徴収が91.3%、普通徴収が8.7%。  
以上でございます。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。  
ただいま議題となっている議案第28号は、文教厚生常任委員会に付託します。

## 日程第9 議案第29号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議長（岸 祐次君） 日程第9、議案第29号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第29号 平成28年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,334万3,000円、対前年度比58万円増の100.4%に定めたものであります。予算につきましては、広域連合で示されたもので作成しました。平成28年度は保険料率改定の年ではありますが、基金取り崩しにより、平成28年度及び平成29年度の保険料は現行どおり据え置きとなっております。町の仕事は被保険者と広域連合会の橋渡しの役割を担っておりますが、主な業務といたしましては、保険料を徴収し、連合会に納付する業務、保険証の引き渡しなどとなっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今回お願いしております予算につきましても、歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年度と同様、5,000万円を最高額と定めたものでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書にて概略を説明申し上げます。

260ページをお願いいたします。

歳入の第1款の保険料は1億1,611万5,000円です。対前年度比202万5,000円の減額、98.3%を計上しております。内訳としまして、特別徴収で、8,145万8,000円、普通徴収で3,465万7,000円を計上しております。

第2款の繰入金は、3,933万5,000円です。対前年度比238万3,000円の増額、106.4%を計上しております。内訳としまして、広域連合事務費負担金とし

て町の一般会計から892万1,000円、保険基盤安定繰入金として3,041万3,000円でございます。県から一般会計へ県負担分の4分の3が負担金として繰り入れられ、町に対しましては4分の1を負担して一般会計から繰り入れております。

次に、第3款の繰越金は22万8,000円を計上いたしております。

第4款諸収入は766万5,000円を計上しております。主なものは健康診査受託事業収入として計上しております。

263ページをお願いいたします。

歳出に移ります。

1款の総務費は、934万3,000円を計上しております。主な歳出としましては、保険料の徴収に係る電算処理の委託料、健康診査の委託料、人間ドックの補助金でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億5,349万4,000円です。対前年度比39万5,000円の増額、100.3%を計上しております。内訳としまして、広域連合事務費負担金712万9,000円と保険料等負担金1億1,595万2,000円、保険基盤安定負担金3,041万3,000円。

4款の予備費は40万円を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議 長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第29号は、文教厚生常任委員会に付託します。

---

## 日程第10 議案第30号 平成28年度吉岡町水道事業会計予算

議 長（岸 祐次君） 日程第10、議案第30号 平成28年度吉岡町水道事業会計予算を議題といたします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第30号 平成28年度吉岡町水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

最初に、第2条業務の予定量について、給水戸数が順調に増加していることもあり、年間総給水量並びに1日平均給水量は、少しずつふえると見込んでおります。しかし、1件



当たりの使用量は依然として減少傾向が続く見込みでもあります。

次に、本年度の主要な建設改良事業は、防衛省の補助金を活用した石綿管の更新事業で老朽管布設がえ工事を予定しております。

第3条収益的収入及び支出について説明を申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、4億2,546万8,000円で、前年度比101.5%、金額で636万8,000円の増額であります。

支出の第1款水道事業費用は、4億1,540万3,000円で、前年度比101.1%、金額で450万5,000円の増額であります。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明を申し上げます。

資本的収入は、8,434万2,000円、前年度比160.5%で、金額で3,179万7,000円の増額であります。

資本的支出は、2億4,712万8,000円、前年度比128.6%、金額で5,495万4,000円の増額を見込んだ予算となっております。

詳細につきましては上下水道課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 水道事業会計予算書2ページをごらんください。

第2条、業務の予定量について、第1号、給水戸数を7,396戸を見込んでいます。前年比141戸の増です。第2号、年間総給水量は242万9,000立方メートルを見込んでいます。第3号、1日平均給水量は6,655立方メートルで、前年比101.2%、78立方メートルの増です。近年給水量は減少傾向が続いていましたが、給水戸数は増加傾向にあることから、総量においては増と見込みました。第4号、主要な建設改良事業として、老朽管布設がえ工事8,430万5,000円を予定しています。これは石綿管の更新事業で、防衛省所管の水道助成事業補助金を活用しています。

第3条、収益的収入及び支出です。4ページをごらんください。

これは水道事業の経営活動に伴い発生する収入と支出をあらわしたものです。収入の部、第1款水道事業収益4億2,542万8,000円で、前年比、101.5%、636万8,000円の増です。内訳としまして、第1項営業収益、3億8,760万8,000円で、前年比101.8%です。主なものといたしまして第1目給水収益、3億5,224万4,000円は水道使用料です。第2目、その他営業収益は、水道加入金、材料売却費などの収益で3,536万4,000円です。第2項営業外収益3,785万9,000円で、前年比99.0%です。主なものとして、第1目長期前受金戻入3,451万9,

000円は、水道管などの資産の財源である工事負担金、国庫補助金などを減価償却に合わせ、耐用年数の期間にわたって各年度に収益として計上するものです。第2目雑収入は公共下水道、農集排の検針業務用負担金や放射性物質検査に伴う賠償請求予定額となっています。第3項特別利益、前年度と同額の1,000円です。

続きまして、5ページの支出です。

第1款水道事業費用4億1,540万3,000円で、前年比450万5,000円の増です。内訳として、第1項営業費用は3億7,852万円です。第1目配水及び給水費1億7,859万8,000円、前年比321万7,000円の増で、人件費、各種業務委託費、漏水修理等の修繕費や県央第一水道の受水費などです。第2目総係費4,937万2,000円、前年比581万3,000円の増で、人件費、健診委託や、システムの賃借料等の事務的経費です。第3目減価償却費は1億4,482万1,000円です。第4目資産減耗費122万9,000円は、固定資産除却費117万9,000円と棚卸資産減耗費の5万円です。第5目その他営業費用450万円は、原材料の売却原価です。

次に、第2項営業外費用3,627万4,000円です。第1目支払利息2,935万2,000円は、企業債利子償還金です。第2目消費税及び地方消費税は687万2,000円です。第3目雑支出5万円は前年度と同額です。第3項特別損失、過年度損益修正損とその他特別損失を計上しています。第4項予備費で、前年度と同額です。

続きまして、第4条、資本的収入及び支出です。6ページをごらんください。

収入、第1款資本的収入は8,434万2,000円です。内訳として、第1項1目出資金3,000万円は、一般会計からの出資を予定しています。第2項1目工事費負担金1,704万3,000円です。内訳は、駒寄スマートインターチェンジ大型化に伴う移設補償費1,404万3,000円、消火栓設置工事費負担金300万円となっています。第3項1目国庫補助金3,729万9,000円は、防衛補助事業の老朽管布設がえ工事費8工区分で、3,553万9,000円、工事8工区の施工監理業務委託分で、176万円の内訳となっております。

支出です。第1款資本的支出は2億4,712万8,000円です。第1項建設改良費1億7,176万3,000円は、主に第1目配水設備工事費の老朽管布設がえ工事費の経費で、1億6,978万8,000円を計上しています。また、この中では資産管理策定業務委託486万円を計上しています。第2目営業設備費197万5,000円で、内訳としまして軽トラックの買いかえの固定資産購入費が117万5,000円、量水器購入費が80万円の計上となっています。第2項企業債償還金で7,536万5,000円は、企業債元金の償還金です。

2ページに戻りまして、一番下第4条（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する

額) 1億6,278万6,000円は、補填財源の平成28年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額793万9,000円と過年度分損益勘定留保資金1億5,484万7,000円で補填するものです。

3ページをごらんください。

第5条、一時借入金は、前年度と同じく限度額の5,000万円と定めたものです。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用、営業外費用及び特別損失の間と定めるものとさせていただきます。

第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費は、職員給与費の5,227万2,000円と定めるものです。

第8条、棚卸資産購入限度額は、前年度と同様600万円を計上させていただいています。

次に、8ページの予定キャッシュフローの計算書を説明いたします。この計算書は、資金繰りを示す計算書となっています。1の業務活動によるキャッシュフローでは、すぐ下の行、当年度純利益から下から2行目の4条消費税調整額までの合計で1億1,720万2,675円を予定しています。2の投資活動によるキャッシュフローでは、1億1,742万1,000円のマイナス、3の財務活動におけるキャッシュフローでは4,536万5,000円のマイナス、合計で、当年度においては4,558万3,325円の現金が減少し、当年度末の資金の予定残高は、2億7,893万3,894円となります。

次に、15ページの平成28年度予定貸借対照表について説明いたします。貸借対照表は、財務状況を明らかにするために、決算時において保有する全ての資産・負債・資本を表示し、投入された資本がどのような機能を発揮し、運用されているかを示すものです。当年度当初予算の予定貸借対照表との比較等により、最初に、資産の部から説明いたします。

資産には、1固定資産の土地、建物、構築物、機械及び装置などのほか、2流動資産の現金預金や未収金、貯蔵品があります。15ページの一番下の資産合計は40億4,735万4,543円で、前年比99.6%の1,500万1,846円の減となっています。増減額の内訳としては、固定資産で1,747万5,757円の増、流動資産で3,247万7,603円の減となっています。主な理由としては、固定資産への投資が挙げられます。

次に、16ページの負債の部です。負債には、3固定負債、4流動負債、5繰延収益があります。このうち、5の繰延収益は、いわゆる債務ではなく、固定資産の減価償却に合わせて、順次収益化していく性質を持っています。同じように、4の(3)前受金、新幹線の漏水対策補償の前受金になりますが、これもいずれは繰延収益に整理される性質を持

っています。負債の合計では23億4,137万5,511円で、主に企業債の元金償還により前年比97.5%の6,067万603円の減となっています。

続いて、資本の部です。6の資本金は9億7,595万2,182円で、対前年比は一般会計からの出資金3,000万円分の増です。7剰余金は、平成28年度の純利益218万2,000円を含み、7億3,002万6,850円となる予定です。資本合計は17億597万9,032円で、前年比102.8%の4,566万8,757円で、負債、資本合計では資産合計と同額の40億4,735万4,543円となる予定です。

以上、補足説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第30号は、産業建設常任委員会に付託します。

---

散 会

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

これにて散会とします。お疲れさまでした。

午後5時42分散会